

平成28年宇治田原町総務建設常任委員会

平成28年4月21日

午前10時開議

議事日程(1の1)

(総務部、会計課所管分)

- 日程第1 第1四半期の事業執行状況について
- 総務課所管
 - 企画財政課所管
 - 税住民課所管
- 日程第2 各課所管事項報告
- 税住民課所管
 - ・平成28年度固定資産税当初賦課状況について
 - ・平成28年度軽自動車税当初賦課状況について
 - ・人口動態集計について
- 日程第3 その他

議事日程(1の2)

(建設事業部所管分)

- 日程第1 第1四半期の事業執行状況について
- 建設環境課所管
 - プロジェクト推進課所管
 - 産業観光課所管
 - 上下水道課所管
- 日程第2 各課所管事項報告
- 建設環境課所管
 - ・宇治田原町建築物耐震改修促進計画の改定について
 - ・宇治田原町空家等実態把握調査の結果について
 - ・宇治田原町地球温暖化防止実行計画の達成状況について
 - ・ごみ排出量の平成27年度実績について
 - プロジェクト推進課所管
 - ・建設事業交付金等内示状況について

○産業観光課所管

- ・「お茶の京都」交流拠点整備構想（やんたん未来プラン）の策定について

日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	11番	谷口重和	委員
副委員長	2番	内田文夫	委員
	1番	稲石義一	委員
	4番	安本修	委員
	6番	青山美義	委員
	10番	上林昌三	委員
	12番	田中修	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	田中雅和君
総務部長	久野村観光君
建設事業部長	野田泰生君
総務課長	清水清君
企画財政課長	奥谷明君
企画財政課課長補佐	矢野里志君
税住民課長	長谷川みどり君
建設環境課長	垣内清文君
建設環境課課長補佐	市川博己君
プロジェクト推進課長	山下仁司君
プロジェクト推進課課長補佐	谷出智君
産業観光課長	木原浩一君

産業観光課課長補佐	富田幸彦君
上下水道課長	下岡浩喜君
会計管理者兼会計課長	馬場浩君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	村山和弘君
庶務係長	岡崎貴子君

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口重和） 皆さん、おはようございます。

まずもって、今般の熊本地方で発生いたしました地震によりまして犠牲となられました多くの方々に対しましてご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災されました皆様方に対しまして心よりお見舞いを申し上げます。まだ行方不明となられている方々の一刻も早い救助と確認が行われることを願っているところであります。

本日は、閉会中における総務建設常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ委員の皆様にはご多忙のところご出席をいただき、まことにありがとうございます。

所管事項報告等が多岐となっており、スムーズな委員会運営のため、所管課の審査を分割し、本日は初めに総務部、会計課所管分を行い、その後、建設事業部所管分を行うことにいたしたいと思っております。

また、本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

当局におかれましては、所管職員の出席につきましての調整をよろしくお願いいたします。

ここで、理事者からご挨拶をお願いいたします。また、今回の定期人事異動における所管管理職員の紹介をあわせてお願いいたします。副町長。

○副町長（田中雅和） おはようございます。

見事に咲き誇っておりました桜も散り、新緑の季節、新茶のシーズンが始まっております。ことしは茶葉の生育が早いということで、昨日宇治茶の初市が城陽市のほうで行われたところでございます。

委員の皆様におかれましては、ご健勝にてご活躍のことと存じます。また、入学式をはじめ平素から町行政の推進に何かとご理解、ご尽力をいただきますことに厚くお礼を申し上げます。

1週間前に発生しました熊本地震は、甚大な被害をもたらしております。けさの新聞報道では亡くなられた方は48名ということになっておりまして、犠牲となられました皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げ、早急な不明者の救出と一日も早い復旧を願っているところでございます。

町におきましては、義援金の募金箱を18日に4カ所設置したところであります。また、熊本地震は家屋倒壊被害が多く出ておりまして、新耐震基準に合った木造建築物の耐震がより進捗するよう努めてまいります。

本日は、公私とも大変お忙しいところ総務建設常任委員会にご参集いただきありがとうございます。谷口委員長、内田副委員長のもと常任委員会を開催いただき、第1四半期の事業執行状況及び各課の所管事項報告をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、先ほどもご紹介ありましたように、4月1日付で人事異動がございましたので、出席員を紹介させていただきます。

まず、私、副町長の田中でございます。よろしくお願い申し上げます。

順に紹介させていただきます。右隣が久野村総務部長でございます。

○総務部長（久野村観光） 久野村でございます。よろしくお願い申し上げます。

○副町長（田中雅和） 隣が奥谷企画財政課長でございます。

○企画財政課長（奥谷 明） 奥谷でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○副町長（田中雅和） 次に、左に席順に紹介します。馬場会計管理者兼会計課長でございます。

○会計管理者兼会計課長（馬場 浩） 馬場でございます。よろしくお願い申し上げます。

○副町長（田中雅和） 清水総務課長でございます。

○総務課長（清水 清） 清水でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○副町長（田中雅和） 長谷川税住民課長でございます。

○税住民課長（長谷川みどり） 長谷川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副町長（田中雅和） 後列にまいります。矢野企画財政課課長補佐でございます。

○企画財政課課長補佐（矢野里志） 矢野でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○副町長（田中雅和） 以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の総務建設常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。また、関係資料も配布しておりますので、あわせてご参照を願います。

それではこれより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります平成28年度第1四半期の事業執行状況についてを議

題といたします。

まず、総務課所管について説明を求めます。清水課長。

○総務課長（清水 清） 皆さん、おはようございます。

それでは、総務課所管にかかわります平成28年度第1四半期事業執行状況についてご説明を申し上げます。

まず、第1番目でございます。宇治田原町の「いいところ」発信事業。

この事業につきましては、後で企画財政課から詳しい説明があると思いますが、総務課といたしましては、プロジェクトチームの一員として他市町村にない宇治田原町のいいところについて協議をする中で、町のホームページに改良を加え、次期以降の予定となっております「ハートのまち」PR、まちのマスコット「茶ッピー」活用、ふるさと納税制度などの広報活動を積極的に進めてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして2番、町制施行60周年記念式典開催事業でございます。

町制施行60周年記念式典につきましては、次期以降の予定にも書いておりますとおり、9月30日金曜日に予定をしております。内容といたしましては、記念式典、また記念講演会、記念表彰等を基本に、今後実施内容について検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。また、式典の中で実施を予定しております記念表彰の選考委員会を5月下旬に予定しているところでございます。

続きまして3番、国際交流事業でございます。

5月の下旬をめどに、両小学校の学校茶園におきまして、京都府名誉友好大使と児童とが一緒に茶摘み体験をすることによりまして交流を深めていただきたいと思いますと考えております。

また、国際交流先のニーズ調査アンケートにつきましては、時期としましては、オリンピックで世界各国の選手が活躍する姿を見て、日本中でも盛り上がりを見せる所だと考えておりますけれども、児童・生徒が世界の一流選手のそういった姿を見たその直後でございますね、2学期の前半ぐらいが適当ではないかというふうに考えておるところでございます。

また、領事館等に本町の新茶を送ることによりまして、本町及びお茶に関心を持たれる友好相手国の発掘のほうを行ってまいりたいというふうに考えております。

4番目、情報伝達システム整備事業でございます。

平成27年度に策定しました情報伝達システム基本構想の中の実施計画に基づきまして、本年度につきましては小・中学校、また保育所等の5拠点につきまして、6月中旬

ごろをめどといたしまして入札を実施し、IP告知システム整備を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして5番、自主防災組織支援事業でございます。

自主防災組織安心安全活動補助金につきましては、今年19日に開催されました区長会におきましても補助金の内容を説明させていただきまして、今後補助金等につきまして随時受け付けをいたすべく考えておるところでございます。また、今後、各自主防災訓練が実施されます際には、町のほうから担当職員が参加をさせていただき、訓練の支援を実施してまいりたいというふうに考えております。

続きまして6番、キッズ防火隊支援事業でございます。

現在、キッズ防火隊につきましては、荒木、岩山、禅定寺、緑苑坂の4地区で組織をされておりますが、まだ組織をいただいている地区等への発足に向けまして支援をしてまいりたいというふうに考えております。また、発足に際しましては、ジャンパー、また帽子等の貸与も一緒に図ってまいりたいと思っております。あわせまして、ジュニア防災検定の受検につきましても勧奨してまいりたいというふうに考えております。

1ページめくっていただきまして、7番、消防団装備拡充事業でございます。

5月予定で交付申請を行いまして、消防団装備計画に基づき、最終年度となります本年度に団員被服等の装備として防火手袋、保護眼鏡、ライフジャケットを、また消防資機材の整備といたしましてヘッドライト、またトランシーバー等を装備していきたいというふうに考えております。

続きまして、8番でございます。総合防災訓練実施事業でございます。

町制施行60周年記念事業とこちらを位置づけいたしまして、次期以降の予定にも書いていますとおり、11月20日を実施日として予定しております。場所につきましては、住民グラウンドを会場といたしまして、先ほども申し上げました60周年記念事業としてふさわしい内容の事業になるよう、今後協議をしていきたいというふうに考えております。大々的な訓練となりますよう関係機関と調整して、今後協議をしてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして9番、災害時応援協定でございます。

現在、滋賀県甲賀市に協定調印日のほうを調整しているところでございます。こちらの甲賀市と協定を調印しました後には、隣の市でございます大津市とも協定調印に向けまして調整をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。また、西日本エリアにつきましては、継続して調査をしてまいりたいと考えております。

続きまして、消防団総合訓練事業でございます。

現在、京都府消防操法大会に向けまして4月7日に指導員会を開催いたしまして、今月14日から指導員によります操法訓練も開始したところでございます。消防団操法訓練につきましては、以前は町長査閲ということで実施してきたところでございますけれども、関連して操法大会のほうも、今から、4月の早い時期から開催していただいておりますので、あわせてこの事業として掲載をさせていただいているところでございます。また、5月中旬には操法選手のほうも訓練を開始される予定でございまして、京都府消防操法大会終了後、8月ぐらいから消防団操法訓練事業に向けて訓練を開始する予定となっております。

続きまして11番、人材育成計画実施計画でございます。

4月下旬に業務の委託契約を締結しまして、組織目標の設定、また研修等を実施しまして、人事評価制度の適正な運営を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

最後に12番、選挙投票率向上対策でございます。

5月下旬に選挙管理委員会を開催させていただきまして、選挙管理委員会の中でも委員さんから意見をお聞きする中で、6月中旬には18歳、19歳、二十になられる方を対象に啓発のはがきを送付していきたいというふうに考えております。こちらにつきましては、以前から議会のほうでもご指摘いただいております公職選挙法の改正によりまして、選挙年齢の引き下げに対し、投票に対する啓発を行うということでの取り組みでございます。

総務課所管事項につきましては以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） 60周年の部分で、町制施行の60周年記念式典の分は総務課が担当されているということで、その分が書かれているという。それで、他の冠のかぶった事業は、それぞれの担当のところからという理解でよろしいんですね。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） はい、そのとおりでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 冠事業について、その他の分も一覧表は当初予算のときにもらったんですけども、それも含めて、それぞれ原課があるんでしょうけれども、冠事業の部

分ですので、どうしても総務課が統一的に統率をとらないといけないと思いますけれども、その辺はどのような調整をされているのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 今後、庁内で検討委員会を設けまして、関係各課の所属長を中心に、その中で冠事業につきまして、どういった事業を実施していくかということについて今後調整会議を持っていきたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 調整会議もええんですけれども、予算に載せてずっとやっていくとなると、考能的に言えば当初予算を、今後、前の段階からそういう調整委員会でそれぞれ相互調整をしながら4月を迎えて、それで実施を順番にやっていって、それで9月30日を迎えるというのが、私は最もふさわしいと思っているけれども、後手後手を踏んでいるのかなというふうに思いますけれども、その辺はきちっと今後検討委員会なり調整委員会なりで、それぞれの冠事業も含めて整合の図れるような事業にしていかないと、片一方は町制60周年で進んだのが、何やこれ、冠かぶっとるけど、何やこの小ぢんまりした事業はと、こうなるとぐあいが悪いんで、ある程度のボリュームとか、記念事業にふさわしいような内容にきちっとしておいてください。これは要望です。

それと、総務課が実施される分であれば、これは町制施行の60周年、この50周年は50周年記念誌みたいなのを出されたと思うんですけれども、出されていないのかな、40周年でとまってあるのかな。その辺の記念誌の発刊とかいうのはどうなっているのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 現在のところ、記念誌につきましては計画としては上げさせていただいていないところでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 今、50周年、50年といったら大きな節目、半世紀ですので、そのときにはつくられたのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 副議長おっしゃるとおり、50周年につきましては記念誌を発行しております。今回につきましては現在そういった計画は検討していないところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 国のほうでも戦後70周年には、7がつくのは、60よりも大きくて、50、70、100やというふうな、日本では7は幸運な年回りやとか何か言うてやってはったんで、6は、そしたらこれは60周年というのは手控えておくという形になるんかどうかわかりませんが、よそなんかへ視察に行かせていただいたら、何周年記念の冊子が全部ばつときれいにつくってあって、それが町勢の要覧みたいな形になっておるんです。宇治田原町の場合は古いやつしかございませんね、要覧というのは。だから、視察こられた方とか、町民の方や住民の方がもらいに来られたときに、全容がわかるような冊子というのはいないんですね。

だから、そういう10年の節目でつくるのが町行政の一つの情報提供の節目みたいに我々は思うんですけども、要覧も古いですよ、宇治田原町の。だから更新ができておらなくて、今の時代に合った、これからのこういうまちづくり、第5次総合まちづくりとか、戦略とかいろいろやっている中で、こういうふうに来てきたんですよとか、この10年はこうだったんですよというような、やっぱり冊子が要るんじゃないかなと思うんですけども、その辺どうですか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 副議長ご指摘のとおりだと思います。

ただ、現在、記念誌のかわりになるかどうかというのはありますけれども、広報うじたわらというのはございますので、その臨時号でそのあたりを十分盛り込んでいけるように、今後、協議調整してまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 記念誌と兼用してそういう要覧がわかるように、この10年がどんなやというのが、そしたら歴史がわかるやつが、もう50周年をつくったらこの10年の分は飛んだ形で、どうするんやというのがないので、広報うじたわらというのを見れば今の現状がわかりますよという説明ですね。それは趣旨が、兼ねている分がどうなんかということもあるんだろうと思うのやけれども、今の宇治田原を、広報うじたわらが今の現状をあらわしていたら、それはそれでええんです、情報発信するのは。この10年はどういうふうな経過を追ってやってきましたかというようなことも大事なことで、それはそれなりの分をつくるんですけども、宇治田原町の場合は10年ごとのそういう記念誌みたいなものは、もう50周年記念誌をつくられたときに、40年とかはつくっておられないということで理解しておいてよろしいでしょうか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 40周年のときも50周年のときも、ご指摘のとおり冊子はつくっておるところでございます。ただ、今のところですけれども、これは今後また検討してまいりたいと思いますが、臨時号等での広報に、十分そのあたりも含めて検討しながら、皆さんに60周年を祝っていただけるようなものを作成してまいりたいと思っておるところでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 1番目の宇治田原町の「いいところ」発信事業、それはそれぞれが加速化の分でいろんなことをやろうかなと、宇治田原を売り込んでいきましょうということを広く、いろんな情報のツールを通じてやっていきましょうということですね。それで、きちっとした固定したような、30年誌とか40周年誌とか、50周年誌とか、そういうようなものをきちっと今までつくってこられたのに、何で60周年が飛ぶんやと。それで、広報うじたわらは、確かに広報うじたわらですよ。それは3年に一遍きちっとしたものをつくるのかというのは、それは情報誌としてはいいんです。

それと、今度臨時号と重ねて60周年の部分で新たに作る、臨時号としてつくられる。これは一つ広報うじたわらとしてはいいんですけれども、その辺も十分検討されてやらないと、せっかく積み上げてきたものが、今度はそしたら70周年誌のときに、この10年を飛ばしてきておったら20年分つくらんなん形になるから、ほな、そのときの行政のトップなり、行政に携わる担当者は、前の10年のやつ何しとってんという話になる。サボったんか、20年も私らやらんなんやないかという話になるんで、これは一つ一つ10年の積み上げというのがやっぱり大事なことになるんですよ。これはあなたたちにもう今言うても仕方ないんで、あれですけれども、そういうことも踏まえてきちっと対応しておくべきやというふうに思う。

もう今となつては予算もないんで、どうするんかと思えますけれども、そしたら今の臨時号の広報うじたわらは325万の予算の中に入れておるんですか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） はい。その中に入れておるところでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それで、今の話ですけれども、副町長、そういう記念誌、今まで10年刻みできちっと、それで一遍につくることがしんどいんで、10年足して、前の30周年誌やったら前の10年を足して、新たな10年を足して、40年やと新たな

10年を足して、40年誌に10年足して50周年誌をつくってきた経緯があるんですけども、そういうことの地道な10年の積み上げで、きちっとしたものをつくっておくと。こういうことも大事なんですけれども、それと情報を発信するための要覧とか、広報紙とかいうのとは意味が若干異なるのかなと私は思うんですけども、その辺について、どのような考え方をもちでしょうか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（田中雅和） おっしゃるように発信事業をするのと、やっぱりここ10年の歴史をきちっと整理するというのとは一定違うものだと、私はそういうふうに思います。

ただ、今までの10年を踏まえた発信というのは確かにありますけれども、しかしそういう面では、やはりどちらかと言うと「いいところ」発信というのはこれからの、現状もありますけれども、これからどうするんだというところにやっぱり力点を置いているという部分があると思いますので、やはり先ほどからお話の出ていますこの10年間というのは、しっかりある面で整理と申しますか、しっかりと確認すると、そういう意味でも、先ほど清水課長のほうからも説明がありましたけれども、この臨時号については、どういう内容にするかというのは大変重要だと思いますので、形としては確かに臨時号というふうになるかもしれませんが、それが今お話に出ています便覧と申しますか、この10年を振り返ってどんなことを先人と申しますか、この10年の皆さん方が歴史と申しますか、つくってきたと申しますか、そういったものはできるだけ、よく、はっきりわかるように、そのあたりについては今後十分対応と申しますか、検討と申しますか、進めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） ちょっと検討をしていただいて、やっぱり広報うじたわらだけじゃ、臨時特集号を9月30日に発刊するだけじゃちょっと足らんのかなというふうにも思いますので、その辺は十分、今後補正対応するなり、人的対応をするなり、そういうことも、対応も含めて検討していただきたいというふうに、これは要望しておきます。

次、国際交流なんですけれども、今現在、中国と交流をやっておられるんですけども、行き来も最近はないというようなことで、予算的にも20万ぐらいの部分で、行ったり、訪問団を派遣したり、そんなこともここ当分やっておられないというふうに思うんですけども、この中国との関係を、お茶の関係はありますけれども、どのような形で考えておられるのでしょうか。私がいつも申し上げてまいっております、この20万で何が国際交流やと、国際のこれから時代やと言うて胸を張られへんのじゃないかなと。

それで教育委員会では、英語検定とかいうのを無料にして、他の市町村よりも力を入れて
いますよと言うてはる割にはお粗末やないかという意見はいつも申し上げておるんで
すけれども、中国との関係をどのように考えて今後の事業展開を考えておられるのか、
まずここから聞きたいと思います。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 中国との関係につきましては、平成16年に本町から使節団を。

○委員（稲石義一） 十何年。

（「16年」と呼ぶ者あり）

○委員（稲石義一） 16年。

○総務課長（清水 清） に、本町から使節団を派遣しまして、そちらで、中国のほうが
茶の発祥地と、また本町につきましては緑茶の発祥地ということで、そのお茶つながり
ということで進めてきたところでございまして、本年度につきましても、今までから培
ってきました中国雲南省との関係をさらに強固なものとするために、お茶を通じて本町
の子どもたち、また中国雲南省の子どもたちとの手紙等でのやりとり、そういった地道
な取り組みではございますけれども、続けてまいりたいというふうに考えているところ
でございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それでは、今後ともそういった手紙のやりとり程度が、地道なやり
とりというふうにおっしゃいましたけれども、そういうことで継続して、この10年ち
よっとそういうことをやってこられたということで、それはやっぱり意味のあることだ
ったんですか。評価はどうされているんですか。10カ年の評価みたいなものは、総務
課としてはどうされているんですか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 特に次代を担う子どもたちにつきましては、手紙のやりとりだ
けでなく、ここにも書いておりますとおり、学校茶園での茶摘み体験、こちらも中国の
方だけではないんですけれども、中国の方も名誉友好大使として参加していただきまし
て、そういった意味で国際交流といいますか、中国との触れ合いという意味では、一定
の成果があったのではないかとこのように考えているところでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それ1回違うところに、内部的やのうて、事業評価みたいなのをし
てもらいはったらええと思いますわ。あなたはそういうふうに成果があったというお

っしゃいますけれども、他の者から見たら、こんなん全体の中でそういうことをやっておられることが、今の現在のいう国際交流についての成果があったとは思えへんのですよ。

だから、いつもやってはる行政改革の大綱とかに載せて、外部委員会に一遍聞いてくればしたら、ここに企画もいはるんで、その担当もいはるんで、事業の部分について、そういう事業を展開していることについて大きな成果があったというか、地道な成果があつてんやということが外部審査の方にどういうふうに映っているのかというのは一遍確認してもらって、また後で行政改革の部分が出てくるんで、そういう取り組みが国際交流に本当にふさわしい内容になっておるんかというのは、一遍そういうふうにしていただきたいなと思うんですけれども、原課ではなかなかそういうようなものを答弁しにくいと思うんで、企画課長、どうですか、それは。

○委員長（谷口重和） 企画課長。

○企画財政課長（奥谷 明） また後ほど行政改革、行政評価の項目でも申し上げなければならぬと考えておりますけれども、一応電算システムを入れておりますので、今年度からそういう各事業の評価に入りまして、正確には28年度の成果を受けまして、29年度にそういう成果、また内容をしっかりシステム上で入力して、評価、判断していただけるような内容を進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 「お茶の京都」で、あと後半の部分で建設事業部のほうでも「お茶の京都」の分が盛りだくさんに出てくるんですけれども、そのことと国際交流としての観点からのお茶の問題、雲南省との関係というのは、どうもしぼんできたんと違うかなと私らは思っていますので。

それで、国際交流の観点からいうたら、私がこの前の一般質問で言いましたような、決算のときに言うたんですね、英語圏とのきちっとした国際人としての育成なり養成をしていくべきじゃないかということなんですけれども、その分はこれからアンケート調査を、ニーズ調査を小学校の高学年なり中学生にオリンピックが終わってからとることですので、それはそれでよしとしますが、お茶の部分について、雲南省の部分については、やっぱりこの10年間でこういう事業で成果があつたとは私は思えませんので、それはぜひとも事業評価システムのほうにのせて評価していただき、また外部審査の、外部委員会の方々の意見も聞いていただきたいなというように思います。これは要望としておきます。

それで、次が8番目の総合防災訓練なんですけれども、これは1回目は田原小学校でやられて小学校区、それで次が宇治田原小学校で宇治田原小学校区、3回目が去年、田原小学校で一部の、その中の3つのエリアが参画したのかなということで、それは小学校区単位でやられたほうがいいですよという意見は何回も申し上げて、見直しをしてくださいよと言うとったんが、いきなり総合ということで中学校区単位で、全町を単位としてやられると。これはどういうことでしょうか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 今年度につきましては、先ほどからも出てございますように60周年事業ということで、冠事業として実施してまいりたいと考えております。そういった意味も踏まえまして、60周年事業としてふさわしい、住民全員が参加していただけるような形での事業としてまいりたいという意味を込めまして、全町的な訓練にしていきたいというふうに考えたところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 冠事業ではいろいろなことがあって、町制が施行されて60年たって、住民の方がそれぞれが踊って、そのことを喜び合ったり、お祝いしたりする気持ちをそのイベントに込めましょうということなんで、今回こういうことで熊本の震災もあって、安心・安全のまちづくりの中でこういうふうに対応してやっていきたいと思いますという部分があるんかどうかわからないですけども、これに冠事業がついておるといのはどうなんかなというふうに、全面的に60周年こぞって町制施行をお祝いしようという事業の中身なんかなと、前のときに一覧表をもうたときに思うたんですけども、その辺はどうですか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 災害につきましては、いつどこで何が起こるかわからないという意味でいきますと、先ほど副議長おっしゃられましたように、校区単位という事業の手法も、これは必要ではないかと思っておりますけれども、先ほども熊本、また大分等での地震災害等もありますので、中期的なスパンで校区単位でやっていくという考え方と、ちょうど節目の60周年ということもありますので、一度全町的にやってはどうかというところでの考えで事業を考えたところでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） いやいや、そんなことを聞いているんじゃないかと、記念事業、冠をかぶせることにふさわしいというのは、そういったこぞってお祝いしましょうかという

ようなことなんですけれども、まあまあ28災を経験した宇治田原町としても、ここまで無事に来られたんで、確固たる訓練をしていきたいと思いますというようなことでも理由をつけたらええのかなと思うんですけれども、正面立って冠事業じゃないのかなと思うたりします。

そしたら今度、28年度はそういう総合の訓練をされますけれども、次年度以降はまた小学校区に戻されてやっていくということで、小学校区のとときに、この前みたいに田原小学校の校区が2つに割れたりするのはぐあい悪いんじゃないかという、そうすると1年飛んだりしますので、こうしますと、この前参加されていなかったところが小学校区単位では飛んでいたり、また宇治田原へ行くと宇治田原をまた2分割したりすると、そういう総合防災訓練という名のもとで集まるのが隔年になったり、4年に一遍とかになってしまうんで、その辺の見直しも要望しておいたんですけれども、その辺はどのように考えておられますか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 今年度全町的ということもありまして、若干最初の計画から変わっているところもございますので、全町的な自主防災会連絡会の中でも、そのあたりを見直しも含めて今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 次、9番目の応援協定なんですけれども、この前の常任委員会では、3月末には甲賀市というようなことの予定やということをおっしゃっていたんですけれども、ちょっとおくられているんですけれども、これは何かおくれる理由みたいなのはあるんですか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 本町のほうからは打診をさせていただいてはいるんですけれども、先方先の甲賀市さんのほうも特に3月は忙しい、議会等もある時期でもあります。本町でも同じなんですけれども。そういった意味で少し待っていただきたいというところもございまして、調整はしておるんですけれども、現時点ではまだ日にちのほうが決まできていないというのが現状でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 甲賀市、それでもう一つ隣接している大津市です。京都府内は全部応援協定があるということをお聞きしているんですけれども、隣接の滋賀県側も一日も早くそういう締結をされないと、いつ何どきこっち側、京都府側が遮断されたときに、

向こう、滋賀県との関係というのは密接にそういう連携をしなければなりませんので、お互いさんのことですので、そういう理解をしていただいて、早期に協定が締結できますように、もう少しご努力願いたいなというふうに思いますのと、西日本のエリアでも調整しているということですので、調査をされて、もう大分なりますので、西日本エリアについては、できるだけ早く協定を結ぶように努力願いたいと思います。

それと、何回も申し上げます池田町との関係ですけれども、マニュアル書の作成等がどういうものを、こういう震災の形になって、洪水なり地震なり崖地とかの種類によって、災害の区分によってやっぱりマニュアルをつくっておかないと、応援協定した意味合いがございませんので、やっぱりきちっとしたものをつくっていただきたいというふうに申し上げてきたんですけれども、どの辺まで進んでいますか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 現在、たたき台に近い部分まで進めておりまして、今は先方の池田町さんの状況を踏まえて調整をしているところでございます。かなり以前から副議長さんのほうからもご指摘いただいているところでございますので、一刻も早くマニュアルの策定に向けて進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） こういうなんは熊本のやつを見ておったら一番よくわかりますね。物資なんかはこっちからあって、それで向こうへ持っていったら、向こうで仕分けしたりして、そこへ届けることができへんのです。それは何でや言うたら、今言うてるようなものがきちっと想定してつくってあらへんからですわ。頭でっかちで、実際具体的にどういうふうに物資を届いたときに運んで、細かくそれぞれの隔離された避難所へ持っていかというようなことがきちっとされていないからですよ。

やっぱりそういうマニュアルが一番大事なんですわね。ボランティアの人たちの手助けもかりやんなんですけれども、そういったマンパワーも含めて、どういうふうに物を運搬してそこへ届けるかというようなことがないといけませんので、いざとなったときにそれをきちっと、それは机上のことであるんですけれども、そのことをしないと今般みたいな形になって物が届かないということになりますので、それはやっぱり池田町と綿密に、お互いさんのことですから、向こうがなされる可能性もあって、それでこっちがなったときもそういうふうに行き来して、きちっとしましょうというようなことは早目につくっていただきたいなというふうに思います。

もう一つ、そのときに要望させていただいたんが、商工会の婦人部とか、災害のいろ

んな訓練のときに行き来はされておるんですけれども、文化、スポーツ、教育、それぞれの、それで商工関係とかいう部分での交流をそれぞれごとに、やっぱりせっかくのことで応援協定を結んでいるんですから、災害の部分だけに終わらず、今言いましたようなジャンルでの交流をしていきましようかと、そういう調整をやってくださいよというふうには言うったんですけれども、なかなかされていないみたいに思うんですけれども、そういった商工会の婦人部とかは行ったり来たりされていますね。ああいうことがなぜ行政単位の部分でできないのか。それはやっぱり総務課がきちっと音頭をとって、それぞれの分野のセクターに頼まんとだめですよ、それは。

教育委員会やったら教育委員会の、子どもたちもどうなんやと、国内の交流、広島、長崎の平和の関係で行くのもいいですけれども、池田町へ行って物を見てくるとか、そういうことも必要じゃないですかと言うて提案をさせてもうてるんですけれども、その辺どうですか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） ただいま副議長さんおっしゃられましたように、商工会に、みの池田ふるさと祭に行っていたり、民生児童委員協議会、そちらが視察に行かれたりという部分はございますけれども、まだまだ他分野での交流が不十分であるというのはおっしゃられるとおりでと思いますので、あとどういった交流ができるのか、池田町さんとも相談する中で、どういう交流があるか洗い出しをしまして、できる範囲で相互の交流を深めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） いや、それは去年の報告を受けたときに言うったわけですよ、おととしか、これ。ほな、その間何してはったということですよ。だから、議会から言うたことについて、そういう検討をさせてもらいますと言うたら、やっぱり検討の部分、それぞれの団体なり行政内部の中で検討をしてもらわんと、ほっておいたままやったらいつまでたっても前へ行かへんの違うん。

だから、これは応援協定を締結したところが情報発信して、それぞれの文化とか、スポーツとか、教育とか、商工とか、福祉関係のところとかに言わんとだめですよ。それで今になったら、またこういうぐあいにやりますよと、そういうようなところに呼びかけますよという。これまた1年たって、その間の毎月の委員会でもし言わへんだとしたら、1年たったらまた同じことですよ。それが一番行政のあかんところやと言うて、私、

いつも言うてますやん。

これはちょっとせつかくですので、総務部長にもちょっと。そういうことが大事やと思うのやけど、そういうことを今後、部長制度の中できちっとそれぞれのところの部へ情報発信して、形として固めていってほしいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 久野村部長。

○総務部長（久野村観光） ただいまのご質問でございますが、稲石副議長のほうから去年もお聞きしておるということを聞いております。今回4月から部制をしかせていただいておりますので、部長会議というものを月一開催する予定とさせていただいております。その中で各部意思統一させていただく中でどのような対応ができるのか、今後早急に検討させていただきまして、また議会のほうでご報告なりをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） はい、結構です。そしたら、月1回の部長会でそういう課題、議会とかで要望のあった事項なんかについても速やかに協議事項に上げていただいて、きちっとした方向づけをして、検討して、また結果を報告していただくということにさせていただきたいというように思います。

次、11番目の人材育成計画実施計画、これの人事評価制度運用業務委託ってあるんですけども、この運用業務を委託するというのは、これの内容はどういうことなんでしょう。もう計画をつくられたときに、人材育成計画を、去年おととしの12月か何かにつくられたときに、あとはもう職場でそれぞれ総務課を中心に運用していくということだったというふうに思っておるんですけども、この業務委託をなされるのはどういう内容を外注されるんですか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 委託内容につきましては、今後各所属での目標設定でありますとか、それに対しての面談あるいは研修といったところを委託業者のほうと一緒に進めてまいりたいというところがございます。

ですので、人材育成計画ができているところではございますけれども、まだまだ本町だけでできない部分、研修の部分でありますとか、そういった部分につきましても委託の中で進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） いやいや、庁内で計画ができ上がるまでにコンサルの手助けもかり

てつくり上げられたものを、あとは項目ごとに実施していただくですね、実施計画に乗っかって。そのときに今言われた面談の部分とか研修の部分は、もう既に面談なんかはやっておられて、目標管理も設定されて面談をやったり、それで人事考課の部分もそれぞれの役職に従って面談なんかをされているわけですね。それで研修のことはまた後で聞きますけれども、それは人材育成計画についての研修という意味でしょうか。その辺の内容がもう一つ、今わかりにくいんですけど。もうあとは庁内でできると私は思うってんですけど、どういうことですか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 組織の目標の設定、そういったところでの洗い出しを現在各課から出していただいています。それに向けて適正であるかどうかというようなところの中身の検証、またそれに向けて研修、業者委託での研修というところを考えているところでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 組織の目標設定とかその辺については、個人の管理職さんの方々の目標設定なんかを含めて、それは上司がそれぞれ評価するものなんですよ。業者にしてみてもどうするんですか。それぞれの当初に予算を組んで、これをどのような形で進めていくんかというたときに、それを私の目標はこうですよ、組織の目標はこうですよと言ったときに、特別職なり部長なりが、それがその組織として適切かどうかというのをきちっと推しはかって評価しない限り、そんなん業者に頼んでどうするんですか、それは。

だから僕、この400万という予算を当初予算のときに見とってんけれども、それを僕は研修、京都府のほうの振興協会のほうに頼んでいる研修以外で、単独の研修もふやしてくださいと言うたから、その分かなと思うとったら、今言うたら、それ業者委託の分が入ってあるねんやったら、業者にそんな評価してもうたって何の意味もあらへんですよ。庁内でどんな事業をことしは何月までにやっていって、どういうレベルまで高めましようかというたときに、それで庁内でそれぞれの上司が評価しないで、そんなものよその人にしてみてもうて、庁内の目標管理ということにはならないですよんか。そういうふうに考えているんやったら、人材育成計画の目標管理設定、組織の目標設定そのものが問題やわ。

それは庁内できちっと、部下の目標は上司が、それでそれぞれ管理職がやったら、管理職の目標については部長が、それで部長でそうやって組織のやつが全部固まるんで、

それを副町長なり町長がきちっと、この1年間はこうやにというのが適切かどうかという評価をしないと。まずはですよ。それができへんだときには外部の審査委員とかを頼まんなんのですけれども、まだそんなもの緒についたところの人材育成計画やのに、そんなもの初めから業務委託するって、どういう意味ですか。その委託料は何ぼ計上してはんの。

○委員長（谷口重和） 休憩しますか。答えられますか。久野村部長。

○総務部長（久野村観光） 失礼いたします。先ほどの事業の委託料として、人事評価制度の委託といたしまして、本年度270万円の金額を計上させていただいておるところでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） これ、そこそこ、前のときに、策定のときの金額も600万か700万ぐらいやったと思うんやけど、これはそれぞれ運用して、その評価してもらうのに、私が言うてるような形で自前でやらないとあかんと思うんですけれども、総務部長、これはそういう人材育成計画の目標管理システムを動かすのに庁内でできないのか、コンサルに頼まないといけないのか。

○委員長（谷口重和） 久野村部長。

○総務部長（久野村観光） 失礼いたします。先ほど清水課長のほうにご答弁をさせていただきましたが、平成28年度、今年度より義務づけられました人事評価制度については、25年度から随時委託をさせていただいておったところでございますが、本格運用、またその結果を基礎といたしました人事処遇への反映等、今年度コンサルへの人事評価の委託という形を計上させていただいておるところでございますが、各職員の評価等につきましては、第1次評価者、第2次評価者という形で内部で検討評価をさせていただいておるところでございますので、先ほど清水課長のほうにご答弁申し上げました、評価に関しましての委託という形のをちょっと訂正させていただく中で、今後取り入れる人事処遇への反映等、支援を受けていくという委託内容でございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） その人事処遇へのシステムについて、今やと25年度から始めたやつについて、昇任、昇格については人事評価の部分でやってきはったわけですか。それを、じゃ残っているところいうたら給与に反映さすとかいう話ですわね。それも一つの人事処遇のことなんで。

それで、ボーナスとか給与に反映させていくと、昇任、昇格も含めて早めるとか遅めるとかということも含めてしようとしてはんのか、そういうことをきちっと明らかにしてあの実施計画の中でうたっておかないと、今、突然そういうふうに人事処遇の部分でシステムを導入するのにコンサルに頼みますよとおっしゃったら、ちょっと私らとしては理解できませんので、人事処遇というたら、今言うてるように委託料を組んでコンサルに頼むときの町当局の考え方はどうなんですか。

そのシステムを、処遇は昇任昇格でええんですけども、それは今だってできているわけですから、その部分を見ながらできているわけやから、給与になったら結構難しいと思うんですけども、それはどうなんですか。そのシステムを組もうとされているんですか。給与に反映さそうというふうに町としては思っておられるんですか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 最終的には人事評価した結果に基づきまして、今、副議長おっしゃられたように、給与あるいは昇任昇格等にも反映させていく予定でございます。

ただ、いつからというのにつきましては、今後協議検討をしまいたいというふうにご考えておるところでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） いやいや、それでいつからやわからへん、いつから導入するのかわからへんのに、システムを組んでおいてもしゃあないですやん。だからそれを決めて、今までの昇任昇格とか、人事の評価制度を何年かやってみて、じゃ、このシステムを運用するについてなかなか的確にできるんで、そしたら処遇とか給与に入れるようなシステムにまで水準を高めましようかと、そしたら、コンサルに頼みましようかというんやったらええねんけど、組んだわ、いつからやるかわからへんわ、使わへんようなシステムみたいなん、今270万で組んだってしゃあないやんか。その辺がやっぱり曖昧に考えておいたらだめですよって言うてるんや。

それは前の人材育成基本方針を策定されたときに僕は言うったんやけど、後々どうするのやと。いかがですか。総務部長に聞くわ。これはもう個別に聞いてもしゃあないし。だから、近い将来にそういうことをやろうとしているために導入するんやから、もうシステムを組んどくのやというんやったらわからなくないですけども、それはどこかで判断されたんですかという話になるから。

○委員長（谷口重和） 休憩しますか。

（「ちょっと休憩で」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時03分

再 開 午前11時08分

○委員長（谷口重和） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。久野村部長。

○総務部長（久野村観光） どうも失礼いたしました。暫時休憩をいただきましてどうもありがとうございます。

ただいまのご質問でございますが、委託業務の内容的なものでございますが、まず1点につきましては、今現在、人事評価を各第1次評価、第2次評価者等でやっているところでございますが、それら全体につきましては、今現在導入させていただいて、それらの全体の課題なり、また問題点等を洗い出す中で、そのような制度全般に関するアドバイスなり指導をしていただくというものを考えております。

それとまた、それらの問題、課題等を洗い出した後の今後の進め方と、処遇の反映をさせていくに当たってどのような内容のものが考えられるのか、またどのような方法が本町に適しているのかというものを最終的には処遇反映を目指すところでございますが、何年度からという一定の明確な年度は、今現在持ち合わせていないところでございますが、将来的に向けたそういう制度構築につきましても、本年度、その委託する中で検討していきたいという内容のものでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そしたら、それは第1次評価者とか第2次評価者とかやって、評価している部分について、それで最終評価者がきちとした分について、それを処遇にどういうぐあいに反映させるのか、それは昇任昇格とか給与の面をどうするか。それで、それを全体の洗い出しをして、全体の指導を受けるというたら、それを毎年やらんなんということですか。ことしだけですか、業務委託するのは。毎年それをどういうぐあいにやってええのかわからへんというのやったら、去年はやっておられないわけでしょう。指導を逐次どういうふうにするのかというのはやっておられないわけでしょう。それで、ことしがどういう意味でそういうふうにはコンサル委託料を計上されたんかわからんですけども、来年以降はもう出てこないんですか。

○委員長（谷口重和） 久野村部長。

○総務部長（久野村観光） 失礼いたします。

今現在、考えておるところは、本年度、28年度で一定の課題、問題点等を洗い出す中で、本町の制度の構築に向けて考えておりますので、29年度からはこの委託経費に

については発生しないものと今現在考えておるところでございます。来年度からは本町で、今年度まで、28年度で全体的な見直し等を行った中で、29年度は町として運営をしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そしたら、具体的な処遇の部分の人事考課の部分と、人事に反映さす部分と、給与に反映させるシステムというのは今年度につくり上げておくんですか。そしたら、それが5年後であってもその部分が動いていくと。そうか5年後にまた決断したときには、そういうようなものを導入するというふうに決めたときには、また別途の委託料が必要になるということなんか、その辺をきっちり整理して言うといってもらわんと、ええかげんなことを言うておるということは270万もったいないんで。

こんなもの内部でできるん違うかと僕らは思うから。それは総務課の仕事や、こんなもの。もうある程度道筋をつけてもうて、コンサルがこういうぐあいにしましょうと言うて、25年12月に決めた基本指針に乗かってやっていくということになっておったんやから、その経過途中での指導を仰ぐというようなことは、総務課としてはおかしな話やと思うんですけれども、それはもう総務課の仕事やもん。

だからその辺も含めて、この予算の執行、業務の部分について、業者を選定してどうのこうのと言うてるけれども、その辺も含めて、執行も含めてもう一遍整理されて、次回の常任委員会に報告するというところでどうですか。

○委員長（谷口重和） 久野村部長。

○総務部長（久野村観光） どうもすみません。

今、副議長様のほうからご指摘をいただいております件につきましては、もう一度所管課の総務課で整理をする中、次回の委員会の際にこういう形で運用させていただくという明確な回答ができるように調整したいと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 次、12番目の選挙の件ですけれども、参議院選挙も近づいてきておりますけれども、選挙法の改正に伴う、18歳からということで、2歳、投票権の部分が引き上げられたというのか、引き下げられたというのか、どっちかちょっとよくわからないですけれども、この辺の啓発事業については何回か他の議員さんも一般質問等で指摘をされておりましたけれども、過去に年齢別の投票率を出してくださいと私も言うたことがあって、それぞれ投票区ごとにきちっとしたものを、一定のサンプルみたいな形で投票所を2カ所ぐらい区切って出してこられた経過もあります。

どうしても25歳から30歳までの方々の部分が非常に低いというようなことがあります。成人式でああいう模擬投票とかされますので、そのところは高いんです。その効果かなと私は思うたりもするんですけども、そういう初めて選挙権をもらったら、行こうかということになって、ある程度、5年たったらそういうようなものがおさまるのかなと。それで低くなるのかなということで、25から35ぐらいまでが物すごく低いんです、宇治田の場合。それは全国的な傾向でもあるんですけども、今度また高校生の中でも、高校生でも18歳に満年齢でなられる方がいらっしゃるんで、そういう選挙権が発生するということになりますので、そういった方々にうまくそういう啓発できるようなものがあればということで、はがきを出すということなのでしょうけれども、それ以外に何か考えられていることはあるんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 先ほどご説明しましたはがき以外にでも、9月の中旬に選挙管理委員会の中でもそういった年齢の引き下げによる啓発というものも議論させていただきたいというふうに考えておりますが、例えば本町には高校なり大学がございませんので、小・中学校でのそういった選挙に対する啓発に向けた学習指導というようなものも含めて検討していったらどうかというふうに考えているところでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） もう一つが、引き下げられたら、高校生なんかも含めて、19歳の方々に選挙権があるんですけども、参議院選挙は7月やということを言われていますけれども、この前も新聞で出ていました、京都府内の自治体の選挙なんかがあって、町長選挙なんかだと2月にあります。それで2月に選挙があるときに、高校生が果たして受験でがっとなっているときに行くんやろかとかいうて、そういう心配事がありますよというふうなことが新聞報道されていましてよね。その辺についてどういう、それは同じ懸念があるけれども、担当課としてはどのような対策を講じたらいいのかなと。

18歳、19歳、受験のさなかにある方、また浪人されていて、それこそ必死で受験に挑んでおられる方々について、意識が選挙に向くんかどうかというのは、やっぱり新聞報道にありますような形で心配されますよということになるんですけども、担当課ではどうですか。その新聞記事は読まれましたか。京都府内ではどこどこが1月以降にありますよとかいうて全部出ていましたけれども。本町では2月ですよ。その辺、何か考えられたことはありますか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 副議長おっしゃいますように、1月、2月につきましては受験シーズンという時期でございます。そういった中で啓発は啓発として本町としてやるわけでございますけれども、やはり最終的にそれぞれ個人個人で大事なものというのがあるかと思っておりますけれども、期日前投票もありますので、機会としては今のところ時間を変えるということは考えておりませんが、そういったあいている時間でそういう受験生等につきましてもしていただけるように、さらなる啓発といいますか周知のほうをしていきたいというところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それも他の自治体とも相談されて、どういう対策を講じたらいのかということもありますので、同じような悩みを抱えておられる自治体もございまして、やはりそういう年を越しました後の受験戦争みたいな形での、18歳、19歳の方々の生活の中に受験があつて、なおかつ選挙権が今言われたように2つ引き下げられて付与されるということの中で、やっぱり同じ悩みの自治体もあろうと思っておりますので、十分検討されたいなというふうに思います。以上で終わります。

○委員長（谷口重和） ほかにございせんか。上林委員。

○委員（上林昌三） 6番目のキッズ防火隊支援事業についてお尋ねします。

先ほどのお話の中では、現在、既に荒木をはじめ4地区で発足され、行動されておりますが、今後どういうふうにも、まだ立ち上がっていない地区に対して、行政としてどういう働きかけを考えておられたりするのかな、そして聞きたいことは、もう既に4地区でキッズが活動されているんですが、個々の地区での訓練といいますか研修的なものはなされていると思っております。

しかし、合同で有事のときにはどうやとか、子どもらしい、そうした対策をとということで、合同で今までやられたことがあるのか、今後やられるのかということと、あわせて4地区が発足されました時期がわかりましたら、いつ立ち上がったということをお教えいただきたいと思っております。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） まず発足の時期でございます。荒木、岩山、禅定寺、緑苑坂とございまして、荒木につきましては24年11月でございます。こちらにつきましては、荒木地区独自で発足されたというふうに聞いております。続きまして岩山ですけれども、27年1月でございます。こちらにつきましては町のほうも支援のほうをさせていただいて、発足をしていただいております。禅定寺につきましては、同年27年5月でござ

います。それから緑苑坂につきましては、同年27年10月ということで、4地区につきましてキッズ防火隊を発足していただいているところでございます。

キッズ防火隊を発足されまして、4カ所以外にもまだ発足されていないところもあるわけでございますけれども、地区によりまして小・中学生の人数も少ないところもありますので、なかなか発足にこぎつけられないような地区もあろうかと思えます。先日19日にも区長会のほうでキッズ防火隊につきましてのご説明を申し上げまして、発足に向けてご努力いただきますようお願いを、区長さん、自治会長さんなりに説明をさせていただいたところでございます。

あと、ご質問のありました事業としましては、先ほど説明いたしましたように4地区で発足されています。また、新たに発足されたところも含めまして、ジュニア防災検定というものがございますので、そちらも受験いただけますよう町のほうから支援のほうもしていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 上林委員。

○委員（上林昌三） 今、発足されていますところに対して、具体的に支援、指導、そして物資、どういうもので援助しているというか、そういうようなことがございましたらちょっと教えてください。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 物資といたしましては、発足した当初に黄色いジャンパーとキャップのほうを貸与させていただいているところでございます。

○委員長（谷口重和） 上林委員。

○委員（上林昌三） 結構でございます。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、総務課所管の質疑を終了いたします。

次に、企画財政課所管について説明を求めます。奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） それでは、引き続きまして私のほうから企画財政課所管の事業執行状況についてご説明を申し上げたいと存じます。

3ページをごらんください。

一番上からご説明を申し上げたいと存じます。

まず1番目、「ハートのまち」PR事業でございます。

これは先ほど清水総務課長のほうも申し上げましたように、第5次まちづくり総合計

画の中でサブコピーといたしまして「やすらぎ・ぬくもり・ハートのまち」という、そういう打ち出しもさせていただいておるところではございますけれども、こういうものの打ち出しによります宇治田原ブランドの発信ですとか、まちの活力とか、定住促進につながるような、そういうPR方策を検討していこうということで、このようなプロジェクトチームを立ち上げまして、議論を今後進めてまいりたいと考えております。

基本的には、これは庁内でのそういう若手等を中心といたしましたプロジェクトチームというイメージをいたしておりますが、先般、新聞報道とかでもさせていただきましたように、学生さん、例えば同志社大学のボランティアサークルのASUVIDさん等とも先般協定と申しますか、そういうようなものを結ばせていただきましたけれども、そういう方々のお力もいただく中で、一緒に議論の中にお入りいただいて、町のPR事業等の検討をいただければというように考えておるところでございます。

続きまして2番目、まちのマスコット「茶ッピー」活用事業でございます。

これにつきましては、基本的には茶ッピーを活用したグッズ等を作成いたしまして、いろんなところで活用していこうとするものでございますけれども、こういう品目とか中身等につきましても、先ほどのプロジェクトチーム等々も活用いたしまして、中身等を協議させていただいて、例えば町内産材を活用したコースターとかマグネットとか、そういうものも考えられようかと思っておりますけれども、そういう中身を協議させていただきまして、秋口から予定されておりますような各事業等で活用させていただければと考えております。

続きまして3番目、ふるさと納税促進事業でございますけれども、これもすみません、先ほど来申し上げておりますのは、27年度の補正予算で加速化事業として上げさせていただいておる事業でございますけれども、これもふるさと納税の内容を、先ほどのプロジェクトチーム、これもこういう中で議論をしていきたいというように考えておるものでございますけれども、これまでふるさと納税に関しまして、本町では5,000円以上のご寄附をいただいた方々にはお茶をお礼品としてお渡ししてきたところではございますけれども、近年、他市町村でもございますように、いろんな地域の特産品等とかをお送りされておられるところもございます。

本町といたしましても、財源確保はもちろんのことでございますけれども、本町のすばらしさや魅力を知っていただきまして、移住や定住につながるようなシティプロモーション強化の一環としてこういう何か本町の品ぞろえをできないだろうかということで、こういうことにつきましても内部で議論をさせていただきまして、例えば公募等をさせ

ていただく中で一定の品ぞろえをさせていただいて、PRしていきたいというように考えておるところでございます。

それから、続きまして4番目、空き家等対策事業でございます。

これも加速化交付金を活用しました事業でございますけれども、平成27年度におきまして町内全域における空き家及び危険建物の実態調査を実施させていただいたところでございます。昨年度も建設環境課で担当させていただいておりますので、本日後ほどの、また建設環境課より27年度の事業の結果報告はさせていただく予定でございますけれども、それを踏まえて28年度は調査で判明いたしました空き家等の所有者への意向調査を実施させていただきますとともに、これも庁内での横断的な検討会を立ち上げまして、今後の空き家に対する対策方針等の策定につなげてまいりたいというように考えておるところでございます。

それから、続きまして5番目、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業でございます。

これにつきましては、27年度に総合戦略を策定させていただきまして、いよいよ本年度からこれの具現化に向けた各種事業を実施してまいります。そのための基本的には進行管理というイメージということで事業を上げさせていただいております。大きくは計画策定のように外部の委員会での議論、そして内部での議論というような形で進めたいと思っておりますが、まずは年度当初、当面、今各課へ投げかけておるんですけれども、予算化させていただきました各種事業の執行管理調書、こちらのほうで様式を作成いたしまして、1年間のスケジュールを踏まえて、課題も含まれる中、どういうスケジュール、内容で行うのか、その今、調書の投げかけをしております。

5月連休明けぐらいには部局別にヒアリングもいたしまして、まずはこういう地域創生推進本部と呼んでおりますが、課長級を中心とするその組織の中で、まず今年度の進行をはっきりさせていただきまして、そして具体的には個々の事業にいたしましては、先ほど言いましたようなプロジェクトチームとかいう個々の対応で進めていきたいと。そうした中、外部の委員会も設置する中、そういうところでのご意見等も伺ってまいりたいというように考えておるところでございます。

それから6番目、集会所等整備事業補助金でございますけれども、これは本年度、新築に対しましては、これまでの1,000万円という上限額を1,300万円まで上げさせていただきました。この補助金の予算計上につきましては、例年、前年度に区長会にお諮りする中、次年度の改修予定等をお伺いして予算計上させていただいております。

ろでございますが、28年度はこちらに1,700万円計上させていただいております。

今、予算計上させていただいておりますのは、南区が新築、それから奥山田会館がトイレ等のバリアフリー化、そして荒木公民館のほうがスロープ付近のちょっと基礎の改修というようなことでお伺いしておりましたので、それを予算計上させていただいておるんですけども、南公民館に関しましては、もう既に4月1日に1,300万円の補助交付決定をさせていただいております。以上でございます。

それから1枚おめくりください。4ページになります。

7番目、行政改革・行政評価推進事業ということで151万3,000円計上させていただいております。下に括弧がございますように、行革の部分と行政評価の分を足して書かせていただいておりますが、まず行革関係に関しましては、これも4月、今月から各課に昨年度の実施内容等の調書作成を依頼いたしまして、これも各課へのヒアリングを踏まえまして、6月ごろには内部での調書を作成、そして一定、内部の行政改革推進本部会議、これも所属長等を中心にする会議ですけども、そこで一定整理を行いました上、夏場ごろには行革外部評価委員会にお諮りしていきまして、9月議会には例年議会のほうにもその内容をご報告させていただいております。

それで引き続きまして、これとあわせて行政評価の項目でございますが、これにつきましては財務会計の予算システムと連動いたしまして、システム的には28年度予算から導入を入れさせていただいております、いよいよ実際に入力等の作業を本年から進めていきたいと考えておるんですけども、まずは本年度は新しい総合計画ができましたものですから、その新しい総合計画の体系に位置づけました各事業の振り分けをさせていただきまして、その各事業の内容等の入力に向けまして職員研修等も進めていきたいと考えております。

したがいまして、実際には全事業の評価、内容まで入るのが28年度事業の資料を受けました29年度になろうかと思っておりますけれども、それに向けまして、今年度、入力なり、一定進めていきたいと考えておりますので、そういうところでございます。

企画財政課の所管は以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） 1番目、2番目は加速化ということで、総務課とも連携しながらやっていかなんというふうに思いますけれども、まちのマスコット「茶ッピー」活用事

業ですけれども、いろんなところでマスコットについてはインターネットで人気を募ったりされましたけれども、今回の震災についてもくまモンがどうのこうのと活躍していますけれども、それで滋賀県の彦根のひこにゃんも10年を迎えて、10歳の誕生会をどのようにするかとかいうて出ていましたけれども、うちの茶ッピーもなかなか図柄はええので、うまく活用できて、いろんなものにこういう商品を、グッズをつくって、そしてPRをされたらいいのかなというふうに思いますけれども、それはこれからの検討、図柄の検討等に、図案等の検討、品目の検討に期待をしていきたいというふうに思います。

次に、3番目のふるさと納税ですけれども、これは全国的にヒートアップされて、過激過ぎてぐあい悪いと。それでITの関係とか液晶テレビとかいろんなものを、パソコンとかも含めて渡しますよと、信州なんかやったらそういう飯田市とか、その周辺が、そういう都市でございますので、そんなものがふるさと納税の特産品みたいな形で配られているというふうに、特典として配られている。それを寄附しておいて、すぐ寄附控除を受けられるし、そのもうたやつを業者に持って行ってそのまま流しよんねんね。

そういうことがぐあい悪いですよということで、総務省が自粛の文書通知を出しておったと思うんですけれども、それは本町としてはいつ総務省からそういう自粛の通知文書もらわれて、どういう内容が自粛の中に書かれていたのか。それで、それを受けて、先ほど企画課長が説明されたようなことで、今後こういうふうにはしませんということと整合が保たれているのかどうか。それで、うちのような内容やったらまだ華美でないので、そうやって特典としてはいいのか。自粛せよの中にそういうお茶やらを5,000円で2,500円のを渡すのがどうなんかというようなことも書かれていたんかどうか、それをちょっと聞いておきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 財政課長。

○企画財政課長（奥谷 明） すみません。これまでに何度かそういう国からの通知があったように記憶しておるんですが、今ちょっと私、手持ちで持っておりますのが、平成27年4月1日付で総務省から発出されておるものでございますけれども、「各地方団体がふるさと納税に係る周知、募集等の事務を行う際には、次のように取り扱うこと」ということで、返礼品の送付が対価の提供との誤解を招きかねないような表示により寄附の募集をする行為を行わないこととか、返礼品の価格とか、価格の割合が地域社会の形成及び住民の福祉の増進を推進することにつき、そういう目的であるから、その逸脱するような行為は行わないことというような、一定いろいろな通知がされてまいりまし

た。

本町といたしましても、こういう国のほうから寄付金控除の趣旨に照らした良識ある対応をとという呼びかけも踏まえる中、これまでは多くの返礼品を用意して、寄附金を呼びかけるというような対応はしておりませんで、いただいても5,000円以上でしたらお茶をお渡ししておったというようなところでございます。

しかしながら、近年、もうある調査では全国の8割以上の地方自治体が寄附金に対する返礼品を送付しておられて、そのほとんどが地元の特産品を送付されておられるようなケースが多いという結果も出てございます。

しかしながら、先ほど副議長がおっしゃいましたように、例えば控除が2,000円、2,000円の投資で、それ以上の対価をもらえて、特に例えばそれが金券ですとか電化製品というようなことになると、それがまたオークションサイトに送付されるというような事例が、そういうことも発生してまいりましたことから、国のほうでも良識ある対応をとというようなことだったかというように考えております。このような状況がある中、本町も本町のPRの一環として、一定そういう品ぞろえをする中で、まちの魅力発信につなげられればというように考えております。

したがいまして、余りにも高額なもののイメージはいたしておりません。本町の特産品、農林、商工、いろんな分野があろうかと思いますが、そういうところの内容を募るなり検討をする中で、本町のPRにつながるようなものを一定の額の中で確保できればと、それを一定お知らせするような形にできればというように考えておるところでございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 27年4月の通知文書を持っておられるようではだめですね。

これは、27年度が非常に何十億という寄附金のあれが集まったと、27年、僕は今、古い資料しか持っていないですけども、この前、新聞報道されたのは27億とか25億とか、そういうようなことが年間、27年度の実績。これは上半期でも京丹後市が6億ですよ、上半期だけで。それで1番やった都城が13億3,000万が上半期のトップなんです。それに2を掛けて、2倍になって、それ以上伸びておる市町村もあったんです。

それが本当からいうたら、そんなぎょうさんの寄附が、税込以上の寄附が集まってくる自体が何やいうたら、先ほど言ったようにタブレットとかパソコンとか液晶テレビとかを出しておったということで、もらうけれども、その部分を、安く入るから、生産の

まちですから。そういうことがあったんで、寄附金控除のふるさと納税の当初つくった趣旨からは離れていますよということで、2月ごろに文書通知が総務省から来ているというふうに思いますよ、直近は。

それで、地道にお茶でやっているところは、ふるさとのそういう意識を、ふるさと愛みたいなものを醸成するから、一概にそんなん言われても困りますよという自治体もあったやに聞いていますけれども、やっぱり過剰に反応されて、いろんな部分で、うちの税収が十五、六億やのに、20億ふるさと納税でもうたとか、そんなんがあったらおかしいですわね。だから、そういうようなことは自粛しましょうという文書なんやけれども、これを受けて先ほど言われたように宇治田原の部分、27年度は75万5,000円です。直近の5年間では、23年度に1件だけですけれども100万円というのがあったというふうに聞いていますけれども、去年は19件あったと。多いところやったら10万件とか、そういうようなことになって十何億になっておるんですね。

ですから、この辺は十分、まだそういうような状況ではないですけれども、60周年のそういうような部分で、先ほど言われたふるさとの地方創生の加速化で、ハートのまちとかそういうようなのを発信する中にそんなんを入れられて、情報発信をしようとする意味はわからんことないですけれども、どうしてもそういう総務省が言いよるような、華美になって、ふるさと納税の趣旨に大きくかけ離れるようなものにはならないようにはしておいてほしいなというふうに思います。これは要望しておきます。

次、空き家対策なんですけれども、これは建設課からもらったんですね。それで、きょうはその調査の結果とかは後で聞きますけれども、それを受けて、きちっとどういう方策を講じていくんかというのも含めて、今後28年、29年ぐらいで空き家を活用しての転入者の受け入れとか、いろんなことがあろうかと思うんですけれども、その辺をうまく人口減少の対策につなげていっていただきたいなと思いますけれども、その辺についてはどのようにお思いですか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） まさにご指摘のとおり、この空き家対策というのが、今までは建設環境課で担当させていただいていたものを企画財政課でということになりましたのも、やはり地方創生等を受けまして、もちろん今までからある危険空き家の対応と言える部分も、それはもちろんございますが、地方創生等を踏まえる中、転入なりの増に結びつけるような方策につなげられないかというところで組織改編もさせていただいたと理解しております。

今年度、もちろん建設環境課等、庁内での連携は今後も必要になりますが、私どもが主体的に総括的な役割を担いまして、いろんな分野のまとめ、整理、また方策等をまとめてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それで結構です。あとうまくまとめられて、それも早目にまとめられてやらないと、手おくれになると困りますので、1年間かかってやりましようとかいうのではなく、できるだけ上半期のところで整理をされて、それで一定の方針を出されて、それがもう28年度の中で動き出すようなところにしていただくのが一番いいと思いますが、これは要望としておきます。

次、5番目なんですけれども、地方創生の総合戦略の推進事業ですけれども、これは去年、おとし、2年間で地方創生をまとめられたんでしょうか。1年ですか。ああ、そうやね。1年やから、去年の4月か5月に本部を立ち上げられたと思うんですけれども、本部そのものが、メンバーが今度、部長制度によって本部というのが変わっておられるのか、私から言うたら本部は部長までどまりなんか、先ほど言うたように課長も入っているというふうに言われましたけれども、その辺はどうなんでしょうか。去年とここの部長制度をしいてからの本部の考え方ですけれども。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） まさにおっしゃるとおり、昨年度までは課長級以上という形で、一定理事とかも入っておりましたが、今年度、部制の制定に伴いまして課長級以上、もちろん部長も入らせていただく組織とさせていただきます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 対策本部とプロジェクトチームとか、内部の検討とか推進等は多少違うものであって、本部は本部でたくさんの方が選ぶと、物をたくさん聞くんですけれども、それはまとめるのには、理事者と教育長も含めたトップ3人と部長さん4人で本部というのかどうか知りませんが、そこに十何人の課長さんが入られて、推進本部やということでもええのかどうか、それは当局で考えられたらいいんですけれども、私が聞きたいのは、第1回目をいつ開かれたんか。

もう今21日です。こんなものはできるだけ、やる気の問題やから、1回目をきちっと開いて、こういうぐあいにやっていきますよという、本部会議で町長が物を言わんと、こんなものいかへんですよ、この地方創生みたいな形で言うているやつについて。これを5月ゴールデンウィーク明けに1回目をやりましようと言うてるようじゃ、もう先が

見えておるといふふうに私は思うておるんです。これ1回目、いつ開かれたんですか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 1回目の、地域創生本部としてはまだ会議を開催いたして
おりません。こういう中で、これまでのちょっと本年度の経過を申し上げたいんですけ
れども、まず4月1日に我々が所属長会議と呼んでおります課長級以上の会議、ここで
まず今年度こういう総合計画、総合戦略ができた中で、具体的に施策を動かすときであ
ると、各所属長が率先してしっかり事業をするようにということで、町長以下にしっかり
ハッパをかけてもらったんですけれども、それを1回目にしております。

ただ、それは形上、地域創生推進本部会議ではなくて、所属長会議の中でそういう形
をさせていただきまして、具体的な内容といたしましては、先ほども申し上げましたよ
うに、そういう町長の下命も受ける中、まずは各課へ今年度のスケジュール、内容等の
整理を今させていただいております、理事者も含めました直属のヒアリングをもう一
度5月連休明けにしたいと考えておる、そのようなスケジュールで考えておるところで
ございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それを所属長会議やらでやっていること自体がもう間違うてて、そ
れは新年度の組織が変わって、所属長が顔を合わせて、それぞれの課長が変わって、部
署の名前も変わってやる1回目の所属長会議は所属長会議や。だから、推進本部として
地方創生の部分できちっと会議録をつくって、こういうぐあいにしなうと申すて、
それでスケジュールはこういうぐあいにと申すて、先ほどの調書も配布して、きちっと
やるのが本部会議や。そんなものごっちゃにしたらあかんやん。だから、何もかも、そ
こで言うたで、ここで言うたでと言うさかいにわからんようになってしまうのよ、所属
長は。何をどこで言われたんかいなというふうなものや。

だから、きちっとそれは的確に、本部やったら本部というふうなもの、そういう重
みのあるところできちっと指揮命令をせんと締まらへんわ、組織というのが。その辺を
履き違えていたらやれるものもやれんようになるのよ。だから、これからはそういうこ
とをやって、きちっと通知して、きちっと引き上げる期限を厳守さすとか、それでプロ
ジェクトチームは、プロジェクトチームで、その下の組織として、そういうようなこと
はそこから発信して、こうすんのやというふうなことをやらないと、こういう今言うた
こんな冊子をつくられた、1年かかって、それでこっちの総合計画は2年かかってつく
られた分について、進行管理をどうするのかというのは、今までの体制ときちっと変え

て、意識改革をしていかんとでけへんと私は思っているんですけども、副町長、どうですか、その辺は。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（田中雅和） もう一言で言えばおっしゃるとおりです。私もすごくそれは思っております、特にことは初年度ですから、スタートダッシュというのはすごく大事や思っております。後でまた昨年度の人口の話だとか、そのあたり数値として出てきておりますけれども、大変そういう中でも昨年度もやはり生まれる子どもが少ないとか、そんなんが出ていますけれども、そのあたりを踏まえながら、今年度は特に初年度ですから、ダッシュというのはよく認識しておるところでございます。

今、ご指摘のありましたように、きちっと会議も開き、そして実際の実行部隊としてもいろんな施策を戦略として打ち出しておりますので、そのあたりについてはどっちかというのをやるんじゃないかと、それ以上のものをやれるような、そういう意気込みでこの1年は頑張っていきたいと、こういうふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 何回も言いますが、組織機構を大きく変えられて、部長制度を11年ぶりに復活させたことの意味合いをきちっと認識させながら、第5次総合計画と総合戦略の実質的なスタートダッシュの年やということで、意識も変えていただいて、やっぱりきちっとした会議をきちっとしたところで物を言うて、それで会議録もきちっと残して、それでそれをそれぞれごとに、なあなあじゃなくてやって動かしていくというようなことは、今まで宇治田原町にはなかったんで、そこはやっぱり行政の大きな変革の一つやという意識を持って、今副町長がおっしゃったような形で、やはり職員の指導も含めてやっていただきたいな、これは大いに期待しておきたいと思ひます。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにございせんか。上林委員。

○委員（上林昌三） もう先ほど稲石委員も言われましたが、2番目の「茶ッピー」活用事業についてお伺ひします。

このほども観光によるまちづくりというので、観光振興計画というような冊子が発行されましたが、茶ッピーは今までも、ここにもこれからもやろうという商工祭とか、ふるさとまつりでは出動されて、ある程度町内では知れ渡ってはいますけれども、僕が言いたいことは、宇治市にはたくさんの観光客が来ています。そこへのぼりを立てて、茶

ッピーのPRではなくて、宇治田原町のPRとして乗り込んでいくと。くまモンが全国的に知られている、出かけていっているということもございますので、茶ッピーを使って宇治田原町のPRで、繰り返しますが、宇治の駅周辺とか、観光の中へ乗り込んでいくというふうなことを、そういうことは考えていませんか。また、今までそういうことをされましたか。聞きます。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 基本的に町内のイベント等で茶ッピーを登場させていただいておりますが、近隣なりそういうところの交流なり、そういうところへのPRとしましては、例えば最近ですと、たしか一月ほど前やったかと思うんですが、例えば宇治市で茶団子のギネスに挑戦というイベントが塔の島周辺で行われたかと思うんですが、あそこにも本町は茶ッピーを出動させていただきまして、本町のPR等が、茶ッピーの宣伝も兼ねまして、一緒に出場させていただいたような実例がございます。

今後もそういうような機会がございましたら、できるだけ可能な範囲で出動させていただきまして、PR等に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） 上林委員。

○委員（上林昌三） そしたら茶団子のギネスとかいう大きなイベントやなくて、それなりに、もうちょっとまめに町内のPRのために、宇治田原町はどこにあるというふうなことを、ほとんどこの前アンケートでもあらわれていましたように、宇治田原町はどこにあるということを観光客は余り知らへんのです。そのPRで頻繁に出かけて行って、やって行ってほしいなと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） 質問違いますね。

○委員（上林昌三） はい。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。安本委員。

○委員（安本 修） 6番の集会所等整備事業補助金の関係なんですけれども、これは各区、11ある区、自治会を含んでいるところもありますけれども、これが対象だと思うんですけれども、ご存じのように、南とか立川とか岩山にも自治会という、自治会館というような、住民が集う場所があります。それで、やはりこの熊本の件もそうなんですけれども、耐震の問題とか、それからこの間の災害等で避難所としてやはり活用もされ、またはサロンとかで地元住民がやっぱり集う場所としては、稼働率という点では区の会館以上に使われているところもたくさんあると思うんです。

そういう点では、規定としては区の会館等というふうに、ここに規則なり条例の中で

うたわれてはいるんですけども、それを拡大していくことが必要やと私は思っているんですけども、その点どうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） まず、現状を申し上げたいと存じます。

各地区の公民館、一般的に公民館と言われている部分に関しましては、私どもも集会所等の整備補助金制度を設けておりまして、これは去年11地区ございますそれぞれの中心的な一つの公民館に対しまして、ここにごございますような新築1,300万ですとか、修繕の場合は300万とかいうような上限で補助させていただいておる制度がまずございます。

そして、今議員お尋ねの、それ以外の例えば地域地域の公民館に関しましては、基本的にはそれ用の制度は設けておりませんが、地域活性化活動助成金ということで、ソフトを中心にした私どもの補助制度でございまして、これを運用させていただきまして、地域地域の公民館も、その地域の発展に寄与する、そういう位置づけのもと、そちらの制度で対応させていただいておりまして、それによりますと上限が50万円までの補助というものになりますので、100万円の事業をされれば50万円まで補助させていただくという形で、地域地域の公民館には対応させていただいておるところでございます。

そうした中、そういうところでの補助制度をもっと拡充できないかというお尋ねかと存じ上げます。正直に申し上げまして、今、地域地域の公民館の位置づけ自体が私どもは今持っておらない中、実際には各地域で有効に活用されておられるという実情は十分認識いたしております。私、この段階で今どうするという形は申し上げられませんが、そういうご意見、ご要望もある中で、今後の検討課題とさせていただければというように考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（谷口重和） 安本委員。

○委員（安本 修） 当然そういうふうに、先ほども言いましたけれども、地元でやはり活用されているという点で、特に耐震、全般的な建てかえとか、そういうことで無理という点もあるのかもしれませんが、一定部分的に、特に下水道の整備やとか、それから耐震の問題ですとか、そういうふうに限ってでもよろしいので、実際にどういうふうに活用されているかというのをきちんと調べていただいて、ぜひそういう意味では今のこの制度にのせるような形をぜひ検討していただきたいなというふうに思うので、よろしく申し上げます。要望にしておきます。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) ほかにないようですので、企画財政課所管の質疑を終了いたします。

次に、税住民課所管について説明を求めます。長谷川課長。

○税住民課長(長谷川みどり) それでは、税住民課に係ります事業執行状況につきましてご説明させていただきます。

5ページをごらんください。

事業は、固定資産評価整備事業のみでございます。

固定資産評価整備事業につきましては、平成30年度の固定資産評価替えに向けまして、固定資産税評価に係る適正な課税客体の把握を目指すとともに、公的土地評価について適正で均衡のとれた価格を算定する資料を整備するものでございます。

事業執行状況につきましては、6月中旬に業者選定を行います。次期以降の予定につきましては、平成30年度評価替えに向けての協議を行い、標準宅地状況類似地区等の精査、確認、固定資産評価支援システムの更新、本鑑定を依頼するものでございます。なお、平成27年度時点での標準宅地数につきましては84地点でございます。以上でございます。

○委員長(谷口重和) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。稲石委員。

○委員(稲石義一) 本鑑定の依頼と書いていますけれども、この本鑑定依頼は28年度にされるんですか。今、説明、ここに書いているのが28、29、30、3カ年の事業に予算上はなっとるんやけども、28年度にされるのはそのうちどの業務なんですか。

○委員長(谷口重和) 長谷川課長。

○税住民課長(長谷川みどり) 鑑定につきましては、平成29年1月1日現在の価格を鑑定いたします。

(「平成29年の」と呼ぶ者あり)

○税住民課長(長谷川みどり) 平成29年1月1日の価格を鑑定いたします。以上でございます。

○委員長(谷口重和) 稲石委員。

○委員(稲石義一) 結局、29年1月1日ですから、今年度の事業で鑑定依頼をして、それは1月から3月の間に完了するというところでよろしいのでしょうか。29年度も引

き続きやはるのか。84ポイントの不動産鑑定をとらはるわけなんやと思うんやけど、その成果品が上がってくるのは28年度ですか、29年度ですか。

○委員長（谷口重和） 長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） 申しわけございません。成果品については30年度でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 30年度の評価替えということは、もう30年度の評価そのものは変えたやつでやるわけでしょう。30年度の税金、固定資産税というのは。そういうことですね。

○税住民課長（長谷川みどり） はい、そうです。

○委員（稲石義一） すると、これは30年度に、4月にはもう納付書が発布していきよんねやから、30年度に何で3カ年、28、29、30年の債務負担をとったのか、私はもう一つ理解できへんだんやけど、28、29でもう完了しておかなあかんのでしょうか、業務は。それがもう一つようわからへんねんけど、きちっとそれぞれ、28は何して、29は何して、それで4月に納付書を発布するのやから、30年度の評価替えに向けてというのは、もう30年の4月1日には完了しとかなあかんのでしょうか、作業というのは、業務というのは。それでいいんですか。

○委員長（谷口重和） 長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） 29年1月1日の価格を鑑定しますので、29年度中までには路線価図、製本、印刷までいきます。30年度には報告書を作成という形になります。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そしたら、実質、評価替えに向かったの作業は28と29でやって、それで課税ができて、一定の評価替えの報告書をまとめてもらうのが若干30年度の頭にずれ込みますので、3年間の債務負担行為をとっているということでよろしいの。

○税住民課長（長谷川みどり） はい、そうです。

○委員（稲石義一） わかりました。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、これで質疑を終了いたします。

税住民課所管の質疑を終了いたします。

次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、税住民課所管の平成28年度固定資産税当初賦課状況について説明を求めます。
長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） 平成28年度固定資産税の当初賦課状況についてご説明いたします。

1月1日を基準日といたしまして賦課を行いまして、4月11日に固定資産税の納税通知を発送させていただいたところでございます。

賦課状況でございますが、現年課税分、土地は予算額との差額が89万6,476円となります。家屋でございますが、予算額との差額が62万5,446円、土地と家屋につきましてはおおむね予算どおりとなっております。

償却は予算額との差額でございますが、マイナス364万5,500円と予算額を下回る結果となりました。これは囲みの中をごらんいただきますと、平成28年度当初予算積算時におきまして、償却資産総務大臣配分につきまして過去の推移で試算し、前年度マイナス2%と見込んでおりましたが、配分されました額が前年度マイナス4%程度であったことから、償却資産分で予算を下回る結果となりました。

次に、納税義務者数につきましては、項目による人数は表のとおりでございますが、実納税義務者につきましては、平成28年度で4,161人、前年度より16名増加しております。共有物件につきましては、名義人の方にも送付することから、発送総数は5,117件となりました。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） これを見ていったら、償却の大臣配分を除いた分は当初予算と近似値になっておるんで、ほぼ捕捉ができておって、見込みが合うとったということであるんで、89万6,000円ふえておったり、62万5,000円ふえておったりするんで、マイナスじゃないですから、これで結構やなということと、償却についても3億4,700万のうち1億4,600万が関電の大臣配分ということやから、関電のあそこの禅定寺のああいうところの部分が大臣配分で来るんで、それが1億4,000万も来るんで、結構本町の税収には寄与を関電はされているんやなということと、それ以外の償却資産が2億あるということやわね。

だから、やっぱり企業の設備投資なんかがきっちりされていたら、やっぱり税収確保に大変大きな要因になっておるんだ、確保のということなんで、結構なことやなという

ふうに思います。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、続いて平成28年度軽自動車税当初賦課状況について説明を求めます。長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） 平成28年度軽自動車税当初賦課状況につきましての資料をごらんください。

初めに、申しわけございませんが、お手数ですが資料のご訂正をお願いいたします。

1、賦課期日現在登録台数の中の標準税率の枠の下にあります説明文の中で、平成28年4月以降とありますのを平成27年4月にご訂正をお願いいたします。まことに申しわけございませんでした。

それでは、平成28年度軽自動車税当初賦課状況につきましてご説明いたします。

4月1日を基準日といたしまして賦課を行いまして、4月12日に軽自動車税の納税通知を発送させていただいたところでありまして、当初賦課時点での納税義務者数は3,480人でございます。

まず、税率でございますが、平成28年度からは平成26年度と平成27年度の税制改正により変更になります。

初めに車種名、①原付1種から⑦軽二輪まで、また下から2つ、⑬の二輪小型自動車、⑭ボートトレーラーにつきましては、平成28年度から全て標準税率欄の金額となっております。

⑧軽三輪から⑫軽四輪貨物（営業用）までの車両につきましては、平成27年3月31日までに新規登録された車両につきましては、引き続き旧税率欄の金額を適用しますが、初度登録より13年を経過した環境負荷の大きい四輪及び三輪の車両は、地球環境を保護する観点から、新規検査から重課税率が適用されることとなりますので、具体的には初度登録が平成14年以前の車両につきましては重課税率の欄の金額となります。

また、平成27年4月1日以降新規登録されました⑧軽三輪から⑫四輪貨物（営業用）の車両は、標準税率が適用されることとなりますが、そのうち環境性能にすぐれた車両につきましては、平成28年度に限り、それぞれ軽減税率75%軽課、軽減税率50%軽課、軽減税率25%軽課の欄の税額が適用になります。

次に、賦課期日現在の登録台数でございますが、合計欄をごらんください。

非課税が23台、課税免除が5台、旧税率の車両が2,738台、標準税率の車両が

1, 458台、重課税率の車両が651台、軽課税率75%の軽課は登録車両なし、軽課税率50%軽課車両は57台、軽課税率25%軽課車両は86台でございます。

続きまして、賦課見込み額及び予算対比でございますが、賦課見込み台数は4,990台、賦課見込み額2,843万5,800円、それに徴収率を掛け、減免見込み額を差し引いた収入見込み額は2,732万3,084円、予算では予算見込み額が2,762万7,700円、それに徴収率を掛け、減免見込み額を差し引いた収入見込み額は2,653万1,146円となり、当初賦課時点での積算においては予算対比79万2,000円と予算額はおおむね確保できる見込みとなっております。

また、台数、徴収率を同条件で比較しますと、税率改正による影響額につきましては右下、383万6,000円程度の増収となる見込みでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、続いて、人口動態集計について説明を求めます。長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） それでは、人口動態についてご説明いたします。

横長の表で平成27年度人口動態集計表をごらんください。

まず、1番の人口動態（過去3カ年度）の比較でございますが、平成27年度の人口動態は95人の人口減少となり、過去3カ年度で最も減少数が多い結果となりました。特に出生数は過去10年間で最も少なく、10年前の73人から25人減少して48人ととどまりました。死亡数はほぼ横ばいで推移しておりますが、出生数の減少によりまして人口の自然減少の傾向が続いております。社会動態では、前年度から転入者数が増加に転じたものの、転出超過の結果は変わりませんでした。

2番の平成27年度世代別異動者数をごらんいただきますと、転出者の世代別内訳では20代から30代の割合が高く、また右側の4番の20年以上在住者の転出が最も多いことから、就労、就学や結婚などのライフイベントを契機とした転出が人口減少の構造的要因となっていることがうかがえます。

引き続きまして、2つ目の行政区別人口資料をごらんください。

年少人口、ゼロ歳から14歳、比率のところの計のところですが、12.46%、前年度の同時期が12.83%で0.37ポイント、47人の減少です。

それから生産年齢人口、15歳から64歳は、比率のところ60.32%、前年同時

期60.97%に比べまして0.65ポイント、120人の減少となっております。

それから老年人口、65歳以上、27.22%、前年同時期26.21%に比べまして1.01ポイント、72人の増加ということで、少子高齢化が浮き彫りになっております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） これも先ほどの人口減少、いろいろなことを申し上げましたけれども、先ほど副町長からも人口動態のことが出てくるんでどうのこうのとおっしゃっていましたが、平成27年度が48人ということで、70人とか65人でずっと統計上推移してまいりました自然動態のうちの出生について、50を割ったということになります。

それで、直近の5年間で合計特殊出生率が1.36でしたね、今まで。京都府平均よりも下回っておったやつを、順番に1.5、1.6、1.7、8、9、2.07まで上げますよというのが人口ビジョンで説明を受けて、最終的には110人ぐらいにしますよと。それで、前のときが60人から70人だったんで、当面の4年間では70ほどにしますという、70、80、90、100、110というふうになつとるんやけど、これからいうたらもう初年度、総合戦略は27年度が初年度で、実質は28年度からですけども、その27年度の初年度がこういう状態なんで、先行きが非常に暗い話になっていますけれども、これを見られて一層、先ほど言うた地方創生の本部会議やらでハッパをかけてやらんと、いろんな施策を真剣にやって、より以上に、計画以上に取り組まないで、1万人の町にならないのではと思うんですけれども、この数値を見て、実際どのように感じられておるのか。担当課長はどう思われたのか、担当部長はどう思われたのか、副町長はこれは、副町長が一番に、やっぱり1万人を確保せんとどうにもならんのか、自治体の規模としてというふうにおっしゃったんですけれども、どのように思われているのか、まず。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（田中雅和） この表だけですけれども、私が思っているというか感じていますことですが、先ほど出生率の話が出ていました。これは物すごく、私は48名というのはすごく深刻に受けとめております。結果的に少ない数字で、非常事態な数字だということに思っています。

それでもう一つ、あと思いますのは、社会動態のほうを見てもみますと、いわゆる転入

転出のここに数値が上がっておりますけれども、特に25、6、7と出ています、転入のほうを見ていただきますと、やはり確かに26年は落ちておりますけれども、転入につきましては282人に対して305と、これはふえています、これが23名ふえている。それから転出のほうですけれども、これは348から若干ふえておりますけれども、出ていかれる方も6人とどまっている。そういう意味からすると、社会動態については27年は改善して、前年度に比べると、前々年度と比べると好転していると、そういうふうには評価はしております。

それで、特に下のほうの表で見てみますと、残念ながら出生率にも関係すると思えますけれども、若い世代の減少率、例えば20歳から29歳、これが21人の減。それから30歳から39歳、これが23と、いわゆる出生、子どもを産まれる女性の方は大体二十から39歳と言われておりますけれども、この人口が宇治田原町におきましては1,000人ということが大体なんです。それで1,000人の中で先ほどの70人というのは、出生率で簡便に計算しますと大体1.4と。1.4で計算しますと、20年間の関係になりますから、1,000人に1.4を掛けてそれで割り戻しますと、大体70人というのが1.4の出生率なんです。それで、それを2.8に持っていきますと、1,000人の方がいらっしゃると大体100人と、こういう数字になっていきます。

やっぱりその辺、確かに転入については一定の好転は見られますけれども、残念ながら若いといいますか、出生に関係する方の年代のほうがふえているというのは、これは上がらんし、これも深刻な問題で、結果的に子どもの数が減っているというようになっておりますので、やはり今回も、今後も初年度打ち出します少子化対策、いわゆる婚活から始まって、それから移住定住と、こういった施策をどしどし進めていく。その中には最初は観光化という、交流という面もあるかもしれませんが、実際的には現在、緑苑坂等まだ空き地もあるというふうに承知しておりますので、そういったところへのルート、そういったこと。

あるいは空き家についてはまた後半の部分でも説明があると思えますけれども、大体5%弱の空き家率も出ておりますけれども、こういったものの活用も踏まえて、やはり若い世代、いわゆる家族のいらっしゃる、そういった世代の子どもをお持ちの方、あるいは今後産まれる方、そういったものの移住の政策と、子育てのいわゆる支援といいますか、保育所の、今現在も一応待機児童は出ておりませんが、こういったことのプロモーションも含めまして移住の推進を進めていきたいと、こんなふうに考えているところでございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 久野村部長。

○総務部長（久野村観光） 失礼いたします。

私のほうからは、確かに今、副町長も申しあげましたように、平成27年度自然動態の出生率が48名という形で50人を切って、前年度よりも下がっておるというのを大変危惧させていただいておるところでございます。

このような状況、27年度48名というのは、現実的な数字が示されておるところでございますので、先ほど来、奥谷課長なりが申しあげました創生総合戦略等も昨年度から実施という形で、本格的にこの28年度が事業実施の年になってきておろうかと思えますので、そういうものを計画以上に町全体で推進することによりまして、若者の定住、また先ほどもありましたように空き家等の計画等も進める中、どのような事業実施をしていくことによって人口増が図れるかというのを町全体で考えさせていただく中で、事業を推進して、人口増、また若者の移住定住に向けましての推進を図っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 続きまして、私のほうから申し上げたいと存じます。

私といたしましても、去る3月に総合計画、また総合戦略、計画の最終数値等を皆様方にご報告申し上げたこの4月のやさきに、この27年度が48名という出生数が出てきたことに関しまして、正直申し上げまして非常にびっくりいたしておりますとともに、危機意識をさらに強くさせていただいたところでございます。

副町長、総務部長が申しあげましたように、特にやはりお若い方々の転出がかなり多いということは、そういうところを踏みとどまらせていただいて、本町に住み続けていただく、また新たにそういう若い方々に本町にお越しただいて住み続けていただく、そういう施策が特に重要かと思うところでございます。各種事業を積極的に進めますが、特にそういう分野を積極的に進めてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） もうここで転出の、先ほど言うたように、20歳から39までの人がよく出られるんですけれども、比率が高いということですから、それも今度からはいただくときに、女性の、男女別を出していただいたら一番よくわかりますのと、先ほど合計特殊出生率を出すときの年齢の方、15から49までですか、その町内の女性の推移みたいな形も含めて資料として出していただくのが一番いいのかなというふう

に思います。

それで、推計でいきますと、楽観視はとてもできないんです。これは先ほど副町長が言われたように深刻に受けとめる、本当に深刻に受けて危機意識で対応しないと、先ほど言いました合計特殊出生率が2.0までぐっと伸びていきますよと、1.4、1.5、1.6というふうに伸びていきますよとしても、なおかつ1,400人蹴込んであったわけですね。それでそれは転入の方々にカバーしますよ、それで1万人にしますよということなんですけれども、今見ますと110人とか100人とかありますけれども、平均しますと大体80人ぐらいですね、25年間。そうしますと、これは30人減ってあるんで、25年間30人減ったら750人減るわけですよ、うちの推計からいけば。物すごく厳しい状況になっておると。1,400人にまだ七百何人をカバーするような何らかの施策をしないと、このままほっといたら二千何ぼ蹴込んでしまいますということになります。そうしますと、社人研が出した7,300とか400に近づきよるんやから、よっぽど頑張らんとあかんなど。

それで、私が思いますのは、外向けにはそういう危機をあおることは、なかなか初年度のスタート時期からというのは難しいんで、庁内だけでもやっぱり危機宣言みたいなのを、非常時宣言みたいなことをして、少子化のこの部分にきちっと取り組んでいくと、今までの計画にある以上にやっていくことが大事やと。プロジェクトチームやらにはそういうことをきちっと投げかけて、何かアイデアを出して、もっと違うような効果のある事業をやってくださいよというようなことを、庁内的にはもう初年度、スタートダッシュのときからせんなんの違うかなというふうに思うんですけれども、副町長、どうですやろ。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（田中雅和） もうそのとおりで、頑張っていますので。先ほどの、ちょっと繰り返すことになってきますけれども、やはり子どもがたくさんふえなくて、小学生の状況を見ても寂しいと言うたら表現が悪いんですけれども、やっぱり活気ある、たくさん子どももいてと、それでクラスも十分編成もできて、そういうふうに私は思っています、やっぱり48名を2つの小学校で割りますと、32人学級とか言われている中でも、24、24で、これでは思っておりますので、やはり一つの、ちょっと私はすごくいいことではないとは思って、今は共稼ぎが多い中で、育孫という施策も今回打ち出しておりますので、こういったおじいさん、おばあさんと一緒に、あるいは近くに住んで子育てを助けてもらいながら、それからお仕事も頑張っていける、そういった。

それで、特にこの宇治田原町におきましては、実際に工業団地のほうにも2,500人ぐらいの大勢の方が通勤しておられますので、こういった方の定住もあわせて、そして近辺への働いておられる方がこちらに、その親といいますか、おじいさん、おばあさんがいらっしゃったら、そういったお近くにも住んでいただいて、そこから通うというようなこともぜひやっていただけるようなことも訴えていきたいなど、こんなふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、税住民課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、日程第3、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手を願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 当局から。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 事務局から。

○議会事務局長（村山和弘） すみません、既にご連絡はさせていただいておりますけれども、5月17日、18日に臨時議会のほうを予定させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、日程第3、その他についてを終了いたします。

これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後0時28分

再 開 午後1時30分

○委員長（谷口重和） 休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、職員の入れかえが終わっておりますので、ただいま出席の方々に係る事項について始めます。

会議はお手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

先ほどと同じく、今回の定期人事異動における管理職員の紹介をお願いいたします。
副町長。

○副町長（田中雅和） それでは、職員が入れかわりましたので、かわりました職員のみ紹介させていただきます。

私の左隣から席順に紹介いたします。

まず、野田建設事業部長でございます。

○建設事業部長（野田泰生） 野田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○副町長（田中雅和） 垣内建設環境課長でございます。

○建設環境課長（垣内清文） 垣内でございます。どうぞよろしく願います。

○副町長（田中雅和） 山下プロジェクト推進課長でございます。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 山下でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○副町長（田中雅和） それでは、後列にまいりまして、木原産業観光課長でございます。

○産業観光課長（木原浩一） 木原でございます。よろしく願います。

○副町長（田中雅和） 富田産業観光課課長補佐でございます。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 富田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○副町長（田中雅和） 下岡上下水道課長でございます。

○上下水道課長（下岡浩喜） 下岡でございます。どうぞよろしく願います。

○副町長（田中雅和） 市川建設環境課課長補佐でございます。

○建設環境課課長補佐（市川博己） 市川でございます。よろしく願います。

○副町長（田中雅和） それから、谷出プロジェクト推進課課長補佐でございます。

○プロジェクト推進課課長補佐（谷出 智） 谷出でございます。よろしく願いいたします。

○副町長（田中雅和） 以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

それでは、日程第1、各課所管に係ります第1四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、建設環境課所管について説明を求めます。垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） それでは、事業の執行状況についてご説明申し上げます。

建設環境課所管の事業でございます。

まず、一番初め、生活交通ネットワーク構築事業でございます。

これは、地方創生の加速化交付金をもらって3月に補正をいただいております。本事

業では、公共交通のあり方検討委員会を設置いたしまして、より便利で使いやすい生活交通ネットワークの構築を図ろうとしているものでございます。そのために、この5月にコンサルへの委託、6月に第1回あり方検討委員会を開催する予定でございます。

2番目、町道新設改良事業、これ繰り越しの事業となります。昨年度実施しておりました町道5の4号線、こちらの事業の続きの工事でございます。町道5の4号線の拡幅工事を行います。

施工箇所につきましては、別添、図面がございますのでごらんいただけますでしょうか。事業予定箇所で宇治田原町の全体図を示しております。こちら、繰り越し事業5の4号線、禅定寺のところ、赤い字で書いております。こちらのほうで事業を実施いたします。

3番目、道路施設長寿命化修繕事業、こちら繰り越しの事業でございます。

出水期のこともございますので、11番目の道路施設長寿命化修繕事業、現年と同時に発注を考えております。おおむね9月ごろ、いわゆる出水期のこともございますので、9月ごろの発注を予定してございます。

それから、4番目、JR奈良線高速化・複線化事業費補助金でございます。

こちらのほう、予定としましては、仮称ではございますけれども、奈良線の起工記念式典、これを夏ごろを予定されております。今年度の事業としましては、設計及び工事をされるということで、そちらの補助金でございます。

5番目、コミュニティバス運行支援事業、コミバスにつきましては、今年度から奥山田からのスクールバス、これをコミバスと一本化いたしまして、朝の奥山田からの便を1台でコミバスと併用しまして、湯屋谷の小学生の子どもたちも一緒に乗車をし、小学校へのスクールバスと兼用で運行しております。また、今年度の車両更新としまして、先日18日の日に入札をいたしました。宇治モーターズが落札をされ、今年度のコミバスはスクールバスと一体となりまして、6月ごろ納車される新車両で運行していきたいというふうに思っております。

それから、6番目、福祉バス運行事業でございます。

福祉バスにつきましても、昨年度と同様、ルート、それから運行形態は同じでございます。コミバス、福祉バスの利用実績につきましては、別添にございます、こちら先ほどの予定箇所1枚めくっていただきますと、A4横長、コミュニティバス利用実績という表がございます。乗車人数のほうを入れております。

全体的には、26年度から27年度、若干増とはなっております。北ルートのほうで

大幅にふえておりますけれども、南ルート側では福祉バスのほうは少なくなっております。コミバスのほうは、全体的に利用は昨年度から比べますと若干の増加傾向でございます。

それから、1枚めくっていただきまして7番目、児童遊園整備事業、これにつきましては、毎年、年2回、昨年度から実施しておりますが、点検を行います。その1回目の点検と設置及び撤去工事のほうを第1四半期、6月に発注を予定しております。

施工箇所につきましては、こちら別添図、先ほどの利用実績を1枚めくっていただきましてとA3サイズの用紙に、予定箇所を3カ所示しております。

1つ目が、三ノ宮神社児童遊園、これは昨年の続きの工事になりますけれども、ジャンクルジムの設置を行います。

2番目、丸山児童遊園、これにつきましては、現在、危険な状態であるということで、遊具の使用をとめさせてもらっておる状況でございます。こちらのほうも遊具のほうを更新して、新しく設置する予定でございます。

3番目、郷之口の草郷児童遊園、こちらにつきましては、敷地の面積が非常に狭いものですから、ブランコが設置されておるんですけども、危険であるということで、これを撤去し、最終的には平地、更地にしたいというふうに考えております。

それから、8番目、ごみの出し方ハンドブック作成事業、家庭から出されますごみ、それからプラマークなど資源物の有効利用を推進していく、そのために出し方につきまして、ルール、それから物品ごとの排出方法を記載したハンドブックというものを作成していこうというふうに考えております。これによりまして、適切な分別方法の普及に努め、ハンドブックを全戸に配布し、皆さんにごみの出し方であるとか、利用につきまして、わかりやすくしたいというふうに考えております。

それから、サイズ的にはA4サイズ、近隣の市町のほうでも使っておられますハンドブックと似たような感じで、カラー刷りで、中身、あいうえお順で検索できるように、わかりやすいものにしていきたいというふうに考えております。

9番目、塵芥収集車整備事業、こちらのほうですけれども、まず、2トンのパッカー車のほうの入札を5月半ばぐらいに行いたいというふうに考えております。昨年度、このEV車であります、現修理済みのパッカー車ですけれども、故障も多くなってきておりますので、今年度新規にディーゼル車として新規購入を考えております。ただ、特殊な車両のために、納車まで非常に日数がかかるということで、今年度当初には入札を予定して、発注して、年度内には納車をいただきたいというふうに考えております。

それから、7月になりますと2トンダンプ、今現在青い2トンの車でございますけれども、昭和63年に購入しております、もう既に28年使用しております。非常に古く、故障も多くなってきておりますので、こちらをあわせて購入を予定しております。

それから、10番目、町道新設改良事業、別添図、先ほどのA3横長、添付資料の初めのほうの図面をごらんいただきたいと思います。

まず、南北線の予備設計事業等をはじめ岩山立川線の歩道整備事業など、町の主要道路となる町道の整備の事業、それから、各区からの要望をいただいております、住民様からのご要望、生活道路等々を中心とした修繕の事業を主にしております。箇所決定としまして、おおむね5月中旬ごろにしまして、それから随時発注をしていきたいというふうに考えております。

11番目、道路施設長寿命化修繕事業、これもこの図面のところがございます。長寿命化修繕事業の中で、舗装工事と橋梁修繕とございます。7月ごろに舗装の修繕工事、それから9月ごろには、先ほどの繰り越しと合わせまして橋梁の修繕工事、それから橋梁の点検ということで、これをまた発注してまいりたいと考えております。この橋梁点検につきましては、京都府のほうで土木事務所管内一括で発注されますので、そちらのほうと協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、12番目、曇り止めカーブミラー整備事業、防曇ミラーの設置でございますけれども、430カ所のカーブミラー、これを平成25、6、7年、ことして28年、4年目となりますけれども、既に301基設置しております。この残り129基ございますけれども、これを28年から29年の間で設置していきたいと、本年は70基程度設置していきたいというふうに考えております。

それから、13番目、都市計画制度導入検討事業、こちらにつきましては、第5次まちづくり総合計画が策定されましたことに伴いまして、土地利用をどのようにしていくのか、そして、本町の一丁目一番地であります山手線の整備、これの必要性をこの都市マスの中でも打ち出しながら、変更、改正をしていこうというふうに考えております。

14番目、木造住宅耐震改修事業、例年実施しております耐震診断、それから耐震の改修工事、これに加えて、今年度から簡易改修及び耐震シェルターの補助を行ってまいります。ただし、シェルターにつきましては、建物の耐震改修促進計画、こちらのほうの改修計画のほうがこれからでございますので、6月1日からの補助の導入というふうに考えております。

15番目、交通安全対策事業、こちらにつきましては、費田から立川の町道に交通安

全対策となるカラー舗装であるとか、薄層舗装のほうを実施してまいります。このマーキング、路面に表示をしますことで、減速対策として実施したいというふうに考えております。

16番目、地籍調査事業、これ宇治田原町の全体地籍のほうを調査いたします。今年度から初めて実施をしていきます。箇所につきましては、山手線沿い、南の宇治木屋、南バイパスの交差点から贅田の砂利、今とっておられます跡地に向けましての地籍調査のほうを実施していきたいというふうには考えております。

なお、今年度から実施ということで、本町職員のほうもまだ地籍調査のほうにふなれなものですので、7月にこの地籍調査アドバイザーのほうをお招きしまして、内容について今後の指導等を仰ぎたいというふうに考えております。その後に委託業務を発注していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。内田副委員長。

○委員（内田文夫） まず、4番目、JR奈良線高速化・複線化事業費なんですけれども、これもうトーン落として話しますけれども、修正動議出させていただいて、結果がああいうふうになりました。

1つは、第5次まちづくり総合計画からJR奈良線が完全に複線化というような文言を削除するというのは、全議員も賛成を受けました。

それで、予算の削減では、5対6かということで、本来的には必要じゃないというふうな判断をし得るに足るような数字が出てくると思うんですね。ただ、ここで第2期事業、調印というのが、例えばあした調印やりますよと、加盟のという場合だったら、恐らくできない状態になると思うんですね。だから、そういう意味で、文言を削ったということは、第3期にはもう入れないというような、そういうふうな意味合いを持って動議を出させていただいたものですから、これは第3期が入らないよ、入れないよと、なかなかそれに加盟するには、クリアするにはハードルが高いぞという状況としたつもりなんです。

だから、これから10年、今3年進んでいますから、あと7年、2期事業で事業費を分担されるという、これはいたし方がないのかなというふうに思うんですが、よく考えればまだ1億5,000万ぐらい残ってますよね、分担金が。だから、それを3期でうちは抜けるよというのを想定すれば、例えば今もう前段階で、そういうことですから抜けさせていただきませんかというふうな、そのお考えになるほうがいいのではないかと。

即じゃなくても、本当こういう結論が出てますんで、もうこれは3期に入ることはなかなかハードルが高いと、やはりここで京都府さん、あるいは関係市町、うちが沿線でもないんだから抜けさせてほしいなというような、そういうアクションを起こされる気はないかと、私は起こしてほしいと思うんですけれども、そういうところをどういうふうにお考えになりますか。課長さんでもいいです、副町長さんでも、どちらでも結構です。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（田中雅和） ただいまの内田副委員長のご意見につきましては、貴重なご意見として承らせていただきます。それを今後どういう行動を起こすかにつきましては、町長も含め内部で十分検討した上で、行動なりは起こしていきたいと思っておりますけれども、きょう、今時点ではご意見として承らせていただいておりますということにとどめさせていただきます。

○委員長（谷口重和） 内田副委員長。

○委員（内田文夫） それじゃ、なるべく早く的確な行動を起こしていただいて、答えはどうかは、府等からの正式な回答を持たないとわからないものですから、そのところを早急に行動を起こされることを要望しておきます。この件に関してはこれで終わります。

それと、あとその次のコミュニティバスと福祉バスの運行事業なんですけれども、これ前回までは企画課が担当されていたと思うんですよね。今、付録の人数見ても6,600人、福祉バスですよ、6,600人走らせて2.3人ですよ、平均、それで1万5,000ぐらいになるんですかね。

だから、現実には本当にエアバスというか、悪い言葉ですけども空気運んで走ってるんだと。だから、そのところを以前もずっと主張しているわけですけども、豊かな久御山町でもデマンドをやる、すごい反対があったんだけど、いざ運行してみれば、そんなに反感は買わないですよという結果が出ているふうな報告も受けています。

だから、早急にこの町もどういふふうな対応をしようかというね、以前、検討していますと、早い段階で検討していただくようなものを持ち出したいというふうに答弁いただいておりますんで、なるべく早く、これはこういう形にすればどうかとかという具体例をなるべく早い時期に出していただいて、論議をさせていただきたいと思っております。どれぐらいになるか、ざっとでよろしいですからお答えいただけますか。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） まず、これから一番初めにありました生活交通ネットワーク構築事業の中で、このあり方検討委員会を立ち上げまして、これは外部の方も入っていただき、有識者の方を交えまして、宇治田原町にとってどの公共交通、どの生活交通がいいのだろうと、今、内田委員がおっしゃっていただいたような過去にもそうやって議論していただいている内容も含めまして、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（谷口重和） 内田委員。

○委員（内田文夫） それでは、なるべくそれも早く具体的に具体案を出していただきたいと思いますので、これで終わります。

○委員長（谷口重和） ほかに。安本委員。

○委員（安本 修） 15番目の交通安全対策の路側線・カラー舗装工事というふうにして書いてあるんですけども、以前、前回の常任委員会でしたか、前任者の方からの提案というか、これは単なるカラー舗装と路側線を書くということだけですね。その構造物か何かつくるというふうにはなってなかったですか。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 書いてある内容は、カラー舗装・路線というふうにして書いてあるんですけども、今、具体的に言いますのは、薄層舗装といいまして、色のついたちょっとぶつぶつのある舗装、ですから通常のアスファルト舗装の上に、宇治川ラインなんかで段々となっていたような、ああいう形の舗装を今は検討しようとしています。

具体的にそれで設置する、区長さんのほうともご相談しながら、そのあたりは、設置場所と設置内容のほうは説明してつけていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） 安本委員。

○委員（安本 修） 以前の方針と変わってないということやね。その流れやね。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） そうです。前回と、いわゆるその狭窄という、道路を無理やり狭くする方法では、やはり地元のほうは通りにくくなるので、それはやめてくれというふうなお答えもいただいておりますので、その内容も検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。上林委員。

○委員（上林昌三） 先ほどの内田委員の関連であります、福祉バスにつきまして、目

の前の銘城台からの乗降される方を見ていまして、もうなくなられても仕方ない、そして年増されて、とにかくバスのところまで来られないという方も含めて、物すごいその乗降客が少なくなっています。

そこで、前にも僕言いましたんですけども、ある期間とって、そして利用者の拡大ですね、福祉バスという名前というか名称は残しておきながら、もうちょっとやわらかい名称もちょっと横につけて、もう少しその利用者を限定されている、お年寄りとか、いろんなそれよりか拡大してやるというふうなお考えは全くこれからもありませんか。デマンドとかいろんなのがありますけれども、今の現状、たくさん乗っていただくための方法として、そういうふうにもうちょっと、昔ですね、夏、銘城台からこの田原のプールへ泳ぎに行く子どもたちを夏休みだけ乗せてとかやっていたときも何年前前にあっただけですけども、それも今はもちろんございませぬけれども、そこまで広げることはどうかとも思いますけれども、何か方法を考えていただいてと思うんですが、そういう考えはございませぬか。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 非常に貴重なご意見だったというふうに思います。

まずは、ニーズのほうも確認しながら、今、上林委員がおっしゃられたような枠にとられるような状態ではなく、今後そういった拡大した利用者のニーズを把握しながら、どういったものが大事なもののなのか。今現在、福祉バスとして無償ではございますけれども、有償ではどうかというところも検討を踏まえながらというふうには聞いておりますので、今後そういった内容を踏まえた検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（谷口重和） ほかにございませぬか。稲石委員。

○委員（稲石義一） それじゃ、順番に聞かせてもらいます。

今の1番目と4番目と5番目と6番目が企画のほうから、建設事業部のほうの、そして建設環境課のほうに事業が移管されたというふうに、経過とか十分引き継ぎでしっかりやってもうてるというふうな前提で質問させていただきますので、よろしく願います。

まず、1番目ですねんけど、これもう一般質問でやらせていただいて、コミバスとか福祉バス、そしてデマンド方式、そして過疎地域とか僻地やらの有償の、福祉有償のタクシーとかね、いろんな制度があるんですけども、その中で、今般は路線バスがあって、コミバスがあって、スクールバスがあって、福祉バス、これに何を付加して宇治田

原町の交通網を整備するかというのを28年度にきちっとやりますよという答弁の中の部分が1番目ですね。

ですから、今言いましたような、この一般質問でさきにありましたような議論の中であった項目も踏まえて、宇治田原町にふさわしい交通網システムのあり方をきちっとやるねん、その前に前提として抑えておきたいのは、10カ年ぐらいのスパンで、これまでこれについての、宇治田原町の交通網について、公共交通についてどうあるべきかというのを2回にわたって検討会が設けられて、その報告書も出されているわけですね。その辺はしっかり読んでいただきましたでしょうか。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 恐れ入ります。今ちょっと勉強させていただいているところでございまして、まだそこまでは把握できておりません。すみません。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それをやっぱり同じような形で、あり方検討会議みたいな形でどうあるべきかというのを、それを有識者とか学識経験者を入れて議論されて、一定10カ年みたいな形で整備はされてきたんですね。その報告書も、私は一般質問するに当たって、担当課からもらっているんですけども、それを読んで、いいことはいっぱい書いてあるんですよ。今、先ほど出ましたような有償にするような検討をしてはどうですかとか、一向にそういうふうなことが、報告書が出た後されてないんですね。

それはどういうふうに使ったかというのは、また一からの話になってしまうんで、やっぱり過去2回にわたってそういうふうなことが検討されたことを踏まえながら、やっぱりどうするんやと、それは時代の変遷とともに変わっていきますんでね。

今は、特にそのデマンド方式とかというのが近隣でやられてますんで、また自家用車を使って有償の部分をどうなんやというような議論もされてますんでね、そのことを踏まえるのは大事なんですけれども、過去2回のそういった検討会議、10年前と20年前の部分のときにどういう議論がされたというのを頭に入れながら、今後の宇治田原町の交通網整備にきちっと、いいものをつくっていただかんのでね。だから、これはもうそういうものをしながらやっていただきたいなと。

そのときに、この業者に発注するのと、その内部的に詰めて、1回目のあり方検討会議で議論していただく、これどっちが先かというのが非常に難しい話なんですけれども、私からいったら、今の過去2回のやつを踏まえたり、議会の議論を踏まえたり、この前11月にやっていただいたんですかね、あれ、福祉バスとコミバスのいろんな住民の

方々に、利用者プラス地域の方にアンケート調査を実施していただいた分の結果等も踏まえながらやって、コンサルの委託の業務内容の仕様を決めるのが先か、これ業者選定が先になつとるんやけど、その考え方をきちっとまとめてからでないと、本当は何を頼むのかというのがわかってないんでしょう、これ。そしたら、それ十分検討されて業者発注するについて、仕様書をつくるのが非常に難しいと私は思うんやけど、この辺どうですか、順序的にいって。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） ちょっと今、私どものほうで当初はコンサルタントのほうに、ここに書いておりますような交通状況、それから住民意向調査等を発注し、あり方検討委員会のサポートをしながらというふうに考えておりましたので、まず業者選定をして、ある一定資料作成も踏まえてというふうに考えておりましたので、業者選定を先にしておりました。

ただ、副議長が今おっしゃっていただいたような、ちょっと私、過去のその検討委員会資料等、まだ熟読も把握もしておりませんでしたので、そういったことを踏まえまして、まずは内部でもう少し吟味しながらやっていくべきところもあるのかなというふうには思いましたけれども、ちょっとまた前任の担当課のほうともご相談させてもらいながら検討したいというふうに考えています。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それで結構です。十分内部で詰めて、ある程度のボリュームが固まるような形でコンサル発注されたほうがいいと思いますので、後からまた変更、変更になって追加の費用が出て困りますので、その辺はしっかりと内部で詰めてからコンサル、この入札にかけるように工夫をお願いしたいというふうに思います。

次、コミバスの5番目なんですけれども、スクールバスと、今般、車両を更新かけて、もう発注かけて入札が決まっていますということで、山田方面を走ってた2台が1台になりますと、まずはそのことについて、2台が1台になって支障を来さないのかどうか、全く問題ないんですよというのかどうかというのをまず聞いておきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） まずもって子どもたちの数が非常に少なくなってきたことが大きな要因かというふうに思います。従来であればスクールバスと、それから小・中学生のスクールバスと一般的な福祉バスと、大体7時50分、7時55分というふうに2回に分けて発進していたものを、子どもの数が減ってまいりまして、先ほど説明でも

申しましたように、湯屋谷の子どもたち3名もこの福祉バスに乗っていただいて、乗車できるであろうという人数設定です。

今回、入札で落札されましたバスにつきましてもハイエースで14名乗りです。今までのミニのマイクロバスの二十数名乗りに比べますと約半数ぐらいにはなるんですけども、乗車人数のほうが少ないということ踏まえまして、それとガソリン代、維持管理のことも考慮しまして、バスの車両も選定し、副議長おっしゃりました支障がないのかということにつきましては、地元と協議を重ねておりますので、支障がないものというふうに判断しております。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） コミバスとしては、バス路線が廃止された折に、湯屋谷と奥山田と協議された中でのコミバスということですが、スクールバスというのは、なお子どもたちの、学童の、生徒・児童の送迎ということであって、奥山田小学校を閉校した折に、どういう取り扱いをされたかというのは、その車が残ったさかいに、その耐用年数までもっとったんかどうか、私は経過は知りませんが、ただ、僻地と言われているところについての通学用のバスについては、そういうスクールバスというような形で購入して、その制度に乗かってやったほうがいいんじゃないかなとは思いますが、その辺はこの制度的にスクールバスというのはもう概念として、奥山田の場合、まだ僻地で、辺地ですね、辺地だと思うんですけども、そのスクールバスという概念はもうなくなるとるんかどうか、その辺ご存じの方いらっしゃったら、お教え願いたいと思うんですけども。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） ただいまのお尋ねの件、ちょっと財政的な見地から申し上げたいと存じます。

まず、スクールバスとしての位置づけがどうかということでございますけれども、これは交付税措置上、昔はそうではなかったんですが、現在では一般の方々が混乗しておられても、一定4キロ以上やったかと理解しておりますが、一定の距離以上のところの小・中学生を運ぶ状態であれば、交付税措置上、スクールバスとカウントしていただけます。

それと、また別に車両の購入に関しましては、今回購入させていただきました手だてといたしましては、以前議会でもご可決いただきました辺地債を充てさせていただいて、非常に有利な起債でございます。それをもって購入させていただくということで、財源

的にもできるだけ得になるような手だてを進めておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） あくまでコミバスは、その財政上はスクールバスの位置づけになると理解しといてよろしいんですね。

それで、車両は1台になってハイエースの14人乗りになりましたけれども、交付税算入上は辺地の部分で、辺地債を充当してる分でスクールバスというような位置づけで理解しといて、それが地域の住民、湯屋谷と奥山田の方が乗られるときはコミバスになるということによろしいのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） そのとおりでございます。

ただ、私どもちょっと今、入札が終わりまして、起債の協議する際には、湯屋谷地区がコミバス走っておりますので、そこのところだけはちょっとそういう財務サイドと十分協議した上で、対象になる、ならないはしっかりちょっと押さえておきたいというのも、先日ちょっと財政担当と協議しておったところでございますので、そういうところは再度もう一回詰めたと思います。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 結構です。それじゃ、それはしっかりやっといういただいたらいいかなというふうに思います。

続いて、8番目、ごみ出しのハンドブック作成なんですけれども、これはいろんなところの地公体が、よくわかる、家庭のごみを出しやすいようにいろんなハンドブックをつくっておられて、議会でも結構こういうものを早くつくってほしいと、プランのときもそういう話が出ていまして、もっとわかりやすいようなものをつくっていただきたいという、何ページ物をつくりましたという、何ページもんやとわかりにくいんじゃないかというふうに私も思ってたんやけど、そういうハンドブックをつくりますということなんですけれども、それにしても、これ10月、もう今までカラー刷りのいろんなもの出し方というのがわかっとなのやからね、これ半年もかかるんかどうかというふうに疑問に思っとなんです。もっと早くならんのかなと、何でこんな半年もかかんのやと、この辺はどうですか。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） おっしゃるとおりと思いますが、ただ、10月に設定いた

しましたのが、実は本年、環のくらしの事業の中で、紙パックの資源ですね、資源のほうを各地域のほうで集めていただいて、そちら今までの紙ごみと、紙ごみとは言わないですね、古紙と一緒に回収いただけましたら、それもキロ5円で町のほうで補助させていただくという事業をしていこうというふうに考えております。

その上で、紙パックの回収、月2回としておるところを月1回に収集を変えていこうというふうに考えておりますので、できればそのタイミングに合わせる10月1日に、これよその分ですけれども、こういった冊子を全戸に配布させていただきまして、皆さんに周知をしていこうというふうに考えておりましたので、ちょっとそれで10月というふうな、半年おくれと言われればそれまでなんですけれども、無駄のないように、10月1日に合わせた形での実施というふうに考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それも予算委員会のために、そういうきちとした、28年度の事業の取り組みはこういうぐあいになりますというのをやっぱり説明しとくべきですね。そういうことで聞いとったら、そういう理由やいうのはわかるんですけれども、そういうことを説明なしに、今質問するとそういうことをおっしゃるんでね、やっぱりそれはきちと年間の事業計画を予算とあわせて聞いているんですから、その分は事業原課のほうから先に説明をしていただければ理解ができますので、今後はそういうふうに改めていただきたいと思います。

それと、9番目の塵芥車の部分、ダンプと塵芥車の分なんですけれども、これ前々から言おうと思ってたんやけど、その耐用年数の問題なんやけどね、役所の公用車が20年とか30年近くね、乗ればええねんというような問題じゃないですよ、これ。パッカー車についても10年経過していましたよというんやけど、よそのところも調べて、やっぱりその適度な耐用年数というのがあるんで、どこのあれでも、2トンダンプでも、それは業者によってはそういうふうに使っているところがありますでしょうけれども、30年、28年使っていましたというのは、これ役所の場合、普通ないのかなと。

これからは、そういういろんな車両ありますけれども、公用車がありますね、そういう分についてはやっぱりきちと国のほうで定められた大蔵省令やらの耐用年数、それときちと合わせとは言いませんけれども、やっぱりある程度、一定の目安いうのはこしらえる必要があるんやろうと。この前なんかでもパッカー車が故障しよってね、非常にぎょうさんの修繕費がかかりますと、それは何やいうたら、それだけもたせているからですね。購入するのとどっちがええねんというのは、作業効率も含めてやっぱりきち

っと出しとくべき。それは一定の目安の中で、その前後一、二年の寿命を長引かすとか、延命するとかね、程度が悪くて修繕がかさむようでしたら早目に更新するとか、そういう臨機応変はいいんですけども、やっぱりこの28年とかそんなんはあかんわね。その辺はどう思われてますか。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 私も28年たっているというのをちょっと聞いて、びっくりするぐらいの年数ではございます。今年度は財源のほうを、水発のほうを、電源立地のほうでやりますので、それで財源確保できたということが今年度実施の要因かとも思いますけれども、おっしゃられますように近隣だけではなくて、本町でもごみ収集が日々行われている中で、昨年度のように修繕による経費がかさむよりも、住民さん方々にご迷惑かからないように、計画的にまた購入のほうも考えていければというふうに考えております。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それは、財源も大事なことなんやけど、財源がつかへんだら、それを何年でももたせとくねんという考え方そのものが、公の組織のところがとるべきものじゃないですよ。28年のダンプでもし死亡事故やら起こったとき、誰が責任持つねんという話ですよ。役所やさかい許されるようなことはないですよ。民間の率先垂範をしゃんなん清掃業務で、そういう資機材をなおかつ使っているというのは、率先垂範にならんですよ、それは。その辺はきちっと心してやってもらわんと、これは今後の対応方について、耐用年数も含めて、ほかの公用車のバンやら軽やらも一緒ですよ。これは車両の管理からしても、やっぱりきちっと一定の目安というのはこしらえていかならん。その辺はよろしく頼みます。

続いて、10番目の町道新設改良の南北道路の予備設計が計上されております。これ引き続き、シビックゾーンも含めての話になるんで、山手線絡みになるんでね。それで、これ都市計画のマスタープランのことにも絡みよるんやけど、これ次ね、次年度以降のこの実施に向かったのタイムスケジュールはどういうふうに考えておられますか、この予備設計終わった後。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 特にこの南北線におきましては、今年度、予備設計という形をとりましたのが、実は、どのように設計を進めていくのか、いわゆる次年度、地質調査でありますとか、河川の改修計画であるとか、そういったところを広く必要な調査、

それから設計のほうを検討するためにも、まずは今年度予備設計を行おうというふうに考えております。ですので、次年度はその地質調査でありますとか、いわゆる詳細設計のほうに進めていけるように考えております。そして、その詳細設計が済みましたら、用地、それから工事のほうに移っていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） その辺についてもある程度の見通しが、山手線のほうの今京都府との検討会いろいろやっておられるんで、それも早目に終止符を打ってくれと言うてますんで、そのことの絡みで、今年度は予備設計をやって、ある程度そのことが決まれば、マスタープラン絡みで地域の地区の変更とかも含めて、次年度以降は地質調査、詳細までいって、用地からこうしてね、そういう段取りでというのはよくわかりました。

次の道路施設の長寿命化なんですけれども、府へ一括発注、橋梁点検発注予定とありますね。これ、この前新聞に出ましたけれども、なかなかノウハウを町村なり市の技術者が余り持ってないと、それで、新聞報道によったら橋でも9,000カ所がありますよとか何かいうて載ってましたね。それなかなかそれぞれのところが、これ、もつんやろうか、もたへんねやろうかというのがわかりにくいんで、京都府技術サポートセンター、仮称かな、こういうものを京都府がつくられて、そこへ市長会と町村会が入っていくということですね。それは、もう今年度、そやけど、その予算が京都府で見られているということの理解しといてよろしいんでしょうか。うち利用したそれで、どうですか。センターについて。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（田中雅和） たしかセンターは4月の中、後やったかな、中旬に発足しております。人数も15だったかな、技術者がたしか15とかそういうので発足しております。実際の理事長は都市高の理事さんだったり、そういうスタッフ、組織の体制も整っておりますので、そういう中で本町といたしましても、全体たしか170やな、170カ所あるやな橋梁、170カ所の橋梁ありますので、それを順次、今年度はその3分の1程度、もうちょっとになるかな、3分の1強ぐらいになると思いますけれども、順次、大体予算としては、今のところ私どもとしては1,000万程度といたしますか、1,000万の予定をして、これを府のほうに点検をお願いしていきたいというふうに思っております。それをですから3年間、早まれば2年間になりますけれども、今年度は40カ所、41ですか、ということで予定をしておるところでございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） だから、そういうことを補足説明で言うてもうたらわかるんで、聞いてどうやというのじゃのうて、今言ってるように1,000万円がそういうふうにあって、全体で今京都府では9,000と言ってはったけれども、本町では170あんねやったら170カ所のうち何年計画でやろうと思っておりますというのをやっぱりそういう所管の委員会で聞くまでもなく説明していただかな、本当は。そうお思いになりませんか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（田中雅和） 今後はこの数量だけじゃなく、重量だけじゃなくして、よく、特に具体的にできるだけお話できるように今後とも努めていきたいと思っておりますので、資料は資料としてありますけれども、できるだけ説明としてはより見えるような形の具体的な名前等出しながら、数値等出しながら、そういった説明に今後とも心がけていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） こっちもいつも言っていますのは、老朽化したインフラをどうするときに技術力が伴わへんと、伴わへんならどうするねんといったら京都府に頼な仕方ないとか、コンサルに頼まなしゃあないと、そういう話をこれまでもしてきましたんでね、それが京都府がもう橋についてはとか、トンネルについては、そういうふうなことをやってくれましたんで、町村としてはありがたい話ですわね。それで、これも各市町村が出資という形じゃなくて、町村会と市長会が束ねて出資をするということですから、一番ありがたいですわね。

　　どんどんそういう、将来的には技術力もね、そういうところに学んでくる人がいてもいいですし、今回は職員は出してはらへんわけですね。将来的には職員のそういう技術力のためにそういうセンターに行くとか、それで研修してくるとか、そういうことが望まれるんでね、そういうことには積極的に参加していただきたい、これは要望としておきます。

　　曇りどめのカーブミラーについてはわかりましたですけども、1つだけ聞きたいんですけども、これ朝もややらがぱっとかかって、春先とかね、この前も1回、ことし1回あったんですけども、新しいミラーね、あれは凍結とかそんなんには強いんですけども、ああいうもやにはもう絶対あかんということで理解しといてよろしいんでしょうか。もやのときに全然全く見えなかったんです。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 確かに霧がかかったとき、表面に水滴が付着する現象やと思いますので、絶対とかはちょっと言い切れないとは思いますが、非常に見にくいときはあったかだと思います。おっしゃられるように、防曇ですので、完全にシャットはできないと思いますけれども、おおむね今見ている限り、冬の寒いときに古いやつと新しいやつとの比較をすると非常に曇りはとれているなというふうに感じております。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 次に、次のページの13番目の都市計画の先ほど言いましたマスタープランなんですけれども、これはもう限定、エリア的には山手線沿いに限定された新市街地と山手線通りの沿道利用を含めてのそのあたりに限定してのことと理解しといてよろしいのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） いえ、山手線限定ではなくて、23年度のときのマスタープランを改正すると、これは第5次総合計画で人口フレームも変わっておりますので、それも含めまして、ただ、メインとしましては、宇治田原山手のほうを中心としたまちづくりをしていくためのマスタープランというふうに考えておりますので、町内全体というふうに考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） わかりました。23年度に策定したやつの改定版をつくるという理解しといてよろしいですか。わかりました。

次が、14番目の木造住宅の耐震改修事業ですけれども、これ国・府の動向がある程度確定しなければというふうには出とったんやけど、それ、ある程度、国の動向が決まって、そのシェルターの部分も含めて制度化されて、それを受けて、うちが6月からやるのか知りませんが、府が確定させたんかどうかだけ確認しておきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） まず、シェルターのことを今お聞きになられておりましたので、シェルターですけれども、これにつきましては、京都府はシェルターに対する補助はもうこの4月1日に出ております。ただ、本町のほうの促進計画ですね、これが4月1日に京都府のほうで改良されて、それを受けて宇治田原町の計画のほうの改定でございますので、それにこの先ほど、また後ほど説明いたしますけれども、4月27日

から5月18日までの間にパブリックコメントをいたしますので、6月1日の実施というふうに考えておりますので、シェルターにつきましてはのみ6月としております。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） わかりました。京都府のほうがもう4月1日から制度をスタートさせているということで、ただ、シェルターについてはうちはあれを改正しやならんから、パブコメの後にしますと、6月1日から。わかりました。

次、15番目のカラー舗装の、この先ほど安本委員がおっしゃった立川の30キロ規制の関連のことですけれども、これは従前からいろいろ公安の話でもしながらね、こういうことをしていただくならばというのは総務常任委員会でも報告があつて、じゃどうしましょうかと。それは地域に持ち帰ってきちっと説明してくださいと、地域でどういう話があるかということも含めて、町が説明を立ち合つて、どういう結果が出るんやろうと、30キロ規制のための構造物をつくるのかどうかというところで終わったんですね。

先ほどおっしゃったように、地区ではそれはだめやなというような結果がありましたんやけど、それを報告してもらわんとね、今、何かなしに15番目の話してますけれども、事業のことをこういうぐあいにはしますよというんやけども、地域に持ち帰らばたらどういう結果でいうのは、町からきちっと話して、こういうことになりましたよと、公安ではこういうことになっておりますと、規制をきちっとしようと思ったらこういう条件が付きましてということで地域に返しますと、返してくださいよというて委員会で言うたんですね。そしたら、ちゃんとしますと、地域は地域でそのことについてどういう対応方をするのかいうのを話し合いしてもらつて、その説明もきちっと入りながら結論をどういう形でというふうになつとったんですよ。

じゃ、その結論を総務常任委員会に報告してもらわんとね、あの30キロ規制のエリアがどうなるのかというのがわからへんままに今の先ほどの質問になつとるからね、その辺は持ち帰られて向こうで説明されたときの結果報告なんかもきちっとね、行政が向こうに返した、向こうは向こうで立川区から返してもらつて、その分を総務のほうに報告してもらわんと、こちらで持ち上がった話で、公安やらも全部ね、田辺警察署から公安に総務課から行った経過の話やからね、それはそれなりにどうなってんやいうのをきちっと総務常任委員会に報告してもらわな。

その結果、そしたらこれは30キロ規制はできないですけれども、そういうふうな線

を引くんかどうかいいうことですよ。事の結末というのを中途半に、ここからそこへ中抜きでやってもうたらかなわんですよ。どうなってるんですか、それは。きちっと話してください。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 失礼いたしました。

30キロ規制、警察のほうの公安委員会との協議が、総務課のほうで行われておりましたので、ちょっと私どものほうでそれが抜けておりましたのが、大変失礼なことになったかと思えます。改めまして内容を整理して、また報告申し上げたいと思えます。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そしたら、この15番の話はその立川の話じゃなくて、今のところはもうそういう話の抜きのきちっと整理された折に、どういう事業実施をするねやと、これは箇所を限らへん場合の予算の枠組みやということによろしいですね。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 箇所というのか、工事内容ですね、いわゆるその贄田から立川の町道郷之口湯屋谷線から郷之口縦断線の中のその道路におけます30キロではなく、減速対策としての工事箇所という意味でよろしいのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そうなんですけれども、30キロ規制の話が出とって、そのことを推進せんことには意味がないですよと、ただ、それが地元の話の中でというのを今報告聞いていませんので、もう一遍詰めてくるというから、この立川のそういう部分についてはそれ以降の話になるんですねという、それ以降の話なんですと、減速対策というのはその後の話や。立川の結果聞いて、構造物つくるのに賛成しよったら、構造物つくったらええねやから、30キロ規制も公安がしてくれよんねやから、それしてくれよんねやったら。その話を飛ばして総務の話はつきませんよと言うてる。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 失礼いたしました。先ほどの報告をまず総務課のほうと建設環境のほうでもう一度まとめまして、公安委員会との話のことも整理した中で、地元にもう一度確認した上での工事を進めてまいりたいと思えますので、まずは委員会の報告のほうをまとめてまいりたいと思えます。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） またそれは工事するかしいひんかは、またそのときにきちっと話しましょうや。そんなん抜きにして話できへんで。

次に16番目の地籍調査ですけれども、これね、3年間で一定のこの1.2平方キロのエリアを整理しますと、3年かかるということやね、これ。

そうしますと、これ宇治田原町全域をやろうと思ったら、どんだけかかんねやという話になるんですね。これは山林だけじゃなくて、地籍というのは、宇治田原町のエリア全部が地籍調査の対象になつとるわけなんやろうけれども、これ国交省は、こういうなをやりなさいというて推奨しとるんやけど、そのやり方の手法として、地目がどういところからやれとかそんなんは指導はしとらへんの。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 恐れ入ります。ただいまそれも勉強中のございまして、どのやり方をするということも含めたそのアドバイザーの方がいらっしゃるということですので、そちらのほうにいろいろ指導なりレクチャーを受けて、本町としての進め方というのもまたあるかと思えます。それで進めていきたいというように考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） この3,000で1.2平方キロやったら、本町は何ぼやった、58やったか、そうやな、56。50倍としても150年かかるねんさかいね。こんなことでその事業実施の効果なんかは、この地籍調査と言われるやつが、ほんまに国土が言うような形で、その市町村が財源をもらうのは、ある程度入ってあるさかいあれですけれども、その国・府が入りよるからね、ただ、そんなんをその150年とか100年がかりでやらんなんようなものになつとんのかなと私は思つとるんですよ、これ。

だから、今の時代にどういう手法でこういう地籍というのを考えていくんかなと。この前も宇治田原町の全体の面積がちよつと違うんでとかいって修正していましたわね。その全体のところが、そういうぐあいにGPSやらで境界さえ確定してあったら、外枠が確定してあったら、それでええん違うかいなと思ったりするんやけど、これはどういう観点でこういう地籍調査いうのが出てきたんでしょやね。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） まずもって、地籍調査をすればどんなメリットがあるのかというところが気になるころだとは思うんです。調べというか、書いておりますもの

によりますと、やはり例えば今回の九州で起きたような熊本の地震のように、大規模に災害が発生をして地殻に変動を来した場合でありましても、その自分の土地の位置、それから形が変わった場合でもそれを復元できるということを踏まえたものが非常にメリットがある大きな要因ではないかというふうに考えております。

副議長おっしゃるような、宇治田原町だけやったらそれでええということですけども、やはり今後境界についてはシビアな測量を行われ、今現在でも境界画定は実施しておりますけれども、面的に字ごとに整備していくというのは、この地籍調査の趣旨といえますか、大きな特徴でございますので、確かに非常に年数が長くはかかると思います。ただ、同じ測量をし、地籍を確定するのであれば、こういった事業、今回の山手線事業なんかもそうなんですけれども、使うことによって財政運営上もメリットがございますので、今後の長い目で見たときのことは、非常に何年かかるかというところは当然あるかと思うんですが、事業を実施する上でのメリットはあるというふうに感じておりますので、進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 結構です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、次に、プロジェクト推進課所管についての説明を求めます。山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 失礼をいたします。

それでは、プロジェクト推進課所管の事業につきましてご報告のほうさせていただきます。

まず、1番目の宇治田原山手線整備事業（繰越分）でございます。

こちらのほう、3月の議会のほうでもご報告をさせていただいたんですけれども、既契約1件と未契約分3件を繰り越させていただきまして、用地交渉、早期に取得できるように取り組んでいきたいということでございます。ぬくぬくの話でございますけれども、本日午前に未契約分1件、ご契約いただくことができましたので、残り未契約2件というような形で現在推移をしているところでございます。

続きまして、2番の宇治田原山手線整備促進住民会議助成金でございます。オール宇治田原ということで、山手線の整備促進を図っていただいております住民会議に対しましての助成金でございます。昨年と同額60万円をこの下旬に交付できるように、現

を進めているところでございます。

続きまして、3番目の宇治田原山手線整備事業の現年度分でございます。今般につきましては、予算の資料にもございますように約2万7,000平米、地権者数としまして5名の方々の所有地につきまして調査をし、そして取得のほうに向けて進んでまいりたいというふうに考えてございまして、既に用地調査等業務につきまして発注を行ってございます。できるだけ早く調査のほう終わり、できましたら近い議会のほうに用地取得の議案のお願いをまたさせていただきたいというふうに考えてございますので、引き続きよろしくお願いをいたします。

続きまして、4番目の新庁舎建設計画事業でございます。

こちらのほう、予算としまして2,100万円がございまして、基本計画策定支援業務のほうを、既にこちらのほうも4月に発注をさせていただいております。

まず、この新庁舎の建設につきましては、肝心なところが用地の選定作業でございます。次期以降の予定のところにも書かせていただいておりますし、あとまた別の資料としまして、年間スケジュールを資料としてご提出のほうをさせていただいているところでございますが、用地の決定を見た折には用地の測量、地質の調査、そして土壌調査を実施させていただきまして、その調査とあわせまして庁舎建設委員会の開催も適時お願いをいたしまして、基本計画の策定に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） 3番目の山手線のその用地取得議案ですね。これについては、できるだけ調査が済んだら、個々の地権者5名さんに当たらなならんわけですけども、それは6月議会ぐらいに議案を提出する予定をされてるんか、先ほどちょっと触れられましたけれども、昨年と同様の議案を提出されるやに思うんですけども、その辺の時期的なものはわかっているんですか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） すみません、先ほどちょっとご説明をさせていただこうと思って忘れていた部分があるんですけども、実はことし28年度分のうち、5名の方のうち、正直なところ自己破産ということでされている方が1名ございます。その方につきましては管財人がおつきですので、できますれば、その部分だけでも早くに調査を終え、6月の議会なりでご提案をさせていただいて、用地取得に向け動いてい

きたいというふうを考えてございます。

といいますのが、ひょっとしておくれて、なかなか所有者さんの難い方に渡るといふようなことになっても、事業にも影響しかねないというようなことを考えてございますので、できるだけ早くその部分だけ、できれば全体を早くにご提案をさせていただきたいというふうには思っているんですけども、そこが間に合わなかった場合につきましても、その部分だけは早期にお願いをできればなというふうを考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 地権者の名前、この前ずらっとね、29名やったら29名、何々の課というふうにも書いてもうたんやけど、この前のときやで、27年度やで。地権者が何名いらっしゃいますというのをしたんやけど、そういう今言うたようにややこしい話やったら、なかなか難しいので、また協議させてもらいましょうか。

次、4つ目の新庁舎建設のやつなんですけれども、用地次第ということになつとるんでね、去年の9月段階からそのまま延び延びになつとるからね。ただ、その用地が全体でいえば10月ごろに確定できればなというのが年間スケジュールの中にありますね。そういったときに、基本計画するのに、これはもう手待ちになるんやけど、4月に業者決めたというさっきの話も一緒やけど、これ基本計画の業者を決めた、この前の基本構想と同じ業者やと思うんよね、これ基本的にね。これは4月にしておかないといかんものなんか、これずっと決まらへんだらこれ空振りになっちゃうんでね。決まらんことには基本設計にはかかられへんわけですよ。これ、何で4月にもう業者を決めて、もう既に契約しているということやな、随契でやったということやな。それは理由は何かあるんですか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） すみません、非常に悩んだ部分ではあります。ただ、やっぱり進めていく上で、情報収集なり引き続きしていただくというような部分をお願いしていきたいというようなこともございますし、私ども、用地ができれば、決まってくれば、すぐにでも取りかかっていたいというような思いもございましたので、一部は必要となります資料作成等をお願いしていきたいというようなことで急がせていただいたというようなところでございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） この資料作成もくそもね、基本計画の部分やから、基本構想までは

まとまってあるんやから、あとそこに肉づけして基本計画にどういくかという話や。これ、4月から来年の3月までかかったら、工程的に言うたら、やっぱり人員も含めてその日数を掛けていかなんからね、コンサル料というのはその間何もしてくれるなよといったら、金額は、これ1年間何もなかったけれども、ただでええやんということにはならへんでしょう、これ。だから、ある程度固めて予測せんと、あるいは用地選定の折から基本計画に着手しますというのは報告もうとるんでね、こんなん基本計画の部分でいうたら、その情報収集も何してもらおうのかという話になるで。

今までの経過からいうたら、議会の特別委員会も含めて報告もうてるんやからね。それは待っている、用地が選定されるまで待っていますよと。特別委員会でも基本設計の構想も練らんなんやん。それもあなたところの所管の建設委員会も同じことや。それは用地が決まったらということで附帯意見をつけとんねやから、みんなそういうぐあいつけて渡してるんやからね。それを基本設計の着手、コンサルだけが動き出すというのは何をしてもらうのかなと、その事前の問題として。そのことをきちっと言うてもらわんことにはなかなか難しい、これ。何してもらおうと思っているのか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 非常に、実際のところ、その構想まで今進めていただいてございまして、副議長ご指摘のとおり、用地が決まらないことには前に進まないんじゃないのかというご意見もいただいているんではありますけれども、ただ、我々もやはり早くに皆さんにご協議いただいているわけですので、進めていきたいということも考えてございます。

ですので、手をこまねいているだけではなく、いろんな方向が、用地は決まらないんだけど、その中身の検討をすることはできないかとかというような事前のその資料といえますかね、ということをつくっていくべきだろうというふうには考えてございまして、そういった部分でコンサルのほうにお願いしていきたい部分という形になるのかというふうに考えています。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） なかなか説明、苦しいところやと思うんやけど、もともと単年度で基本構想から基本設計までいこうという説明を当初、当局から受けとったやつについて、切り離して、用地が決まらんことには基本計画いけへんよと、基本設計にいかへんのやということやったからね、そこだけぶつと切ったあるわけ。それがとまったままの状態でも何を準備するねやという話になるんで、もう一度引き継ぎも含めて考えて、そうい

った部分もきちっと整理しとかなないと、一旦言うて説明を私ら受けてんねやから、そのことは曖昧にしながらその準備行為に入ることにはならんので、その辺は引き継ぎも含めてきちっとしとくというふうに整理されたほうがいいと思いますけれども、前の担当いはるやさかいに、一遍どうやったかいうのを答えられたら教えてください。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 確かに、こういう今状況の中で、契約を急ぐのがどうかというようにご指摘でございます。おっしゃるとおりの部分もあろうかと思いますが、今、山下課長申し上げましたように、用地を決めるためのいろんな状況把握なり、選定するための資料なり、また用地は決まらないまでも具体的に基本計画を進める、策定するためにできる作業、そういうところを引き続きできる限りできることからやっていきたいという考えのもと、発注させていただいたものと認識いたしております。

もちろん内容等、また費用に、必ずその内容というのは十分精査しなければならないと思いますけれども、そういう状況であるというところをご理解賜ればと存じます。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） もう結構です。

○委員長（谷口重和） ほかにありますか、稲石委員、ほかにありますか。

○委員（稲石義一） ないですよ。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、プロジェクト推進課所管の質疑を終了いたします。

次に、産業観光課所管について説明を求めます。木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 失礼いたします。

第1四半期産業観光課事業執行状況についてご説明をさせていただきます。

10月に開催予定のふるさとまつりの三役会議ですね、これをこの前、19日に開催させていただきました。次に、実行委員会は7月から予定をしております。企画運営委員会につきまして8月から予定をしております。次に、観光パンフレットの新規作成でございます。これにつきましては、6月上旬に発注を予定しております。通年事業といたしまして、転入者へのプレゼント、ティーゲートの茶園管理の維持管理ということでございます。

次に、宇治田原ブランド育成加速化事業ということで、通年事業といたしまして、申請の受け付け、助成でございます。

次に、「お茶の京都」交流拠点整備等加速化事業でございます。

これにつきましては、地域プラットホームの確立ということで、立ち上げを5月中旬に予定しております。PRビデオ作成ということで、発注を6月上旬に予定しております。これは散策マップも同様でございます。次に、駐車場の整備ということで、6月の下旬に工事を発注いたしたいと思っております。次に、茶の木の設置ということで、8月めどに行いたいと思っております。次に、お茶の京都DMO設立ということで、設立準備の開始を5月中旬にさせていただきたいと思っております。

次、4番目のおもてなし観光推進事業といたしまして、これにつきましては、観光まちづくり会議の設置を5月下旬にさせていただきたいと思っております。それと観光振興計画の進捗管理をする機関の設立は、第2四半期を予定しております。それと次に、通年事業といたしまして、おもてなし推進補助金、申請受け付け、助成ということでございます。

次に、5番目の末山・くつわ池自然公園整備加速化事業といたしまして、公園整備に係る勉強会の実施ということで、これはちょっと5月の中旬に勉強会を実施、始めたいと思っております。次に、ユニバーサルデザインのトイレ洋式化ということで、仕様等の検討を5月中旬に開催させていただきたいと思っております。夏以降の発注になると思っております。それと次に、トレーラーハウスの整備事業ということで、これは勉強会の中でも検討していきます。展望台の整備事業につきましても、勉強会の中で調整していきたいと思っております。

次に、6番目の京都南山城古寺巡礼バスツアーの事業ということで、ツアーの造成、バスツアー新商品の開発、周知啓発（補助金の交付）ということで6月中旬から始めたいと思っております。

町内雇用促進助成事業ということで、5月の上旬、1日の町の広報紙「町民の窓」に掲載させていただきたいと思っております。これは通年事業、申請受け付けの助成ということになります。

8番目の優良茶園振興事業ということで、これは茶園の改植事業でございます。これは第3四半期に交付申請、次に交付決定、事業着手、第4四半期に事業完了、実績報告ということになります。

9番目の高級茶生産振興事業でございます。これはお茶の棚の設置事業でございます。

これにつきましても、優良茶園と同じ時期に着手、また実績報告をしてまいりたいと考えております。

次に、10番目の農林業振興事業補助金でございます。これは共同利用機械等の購入補助ということでございます。これにつきましては、通年で交付申請、事業認定、事業着手、事業完了、実績報告、交付決定ということでございます。

次に、11番目の農業担い手対策事業でございます。これにつきましては、青年就農給付金、新規就農相談でございます。これにつきましては、5月の下旬に要望量の報告、給付計画の申請ということで、第2四半期から補助金の交付申請、第3四半期から就農計画等の審議・承認、給付金の支給ということで、第4四半期には就農状況の報告、実績報告ということになります。通年事業といたしましては、認定農業協議会の負担金、利用権設定の補助金、担い手協議会助成金等でございます。

次に、12番目でございます。これにつきましては、大福茶園再造成事業でございます。

工事の発注は夏ごろを予定されております。これは京都府から工事の発注をしていただくこととなります。次に、府から委託された換地事務ですね、これは町から土連に再委託ということで5月ごろに契約を結びたいと考えております。未整理の底地整理というのは、現在進めておるところでございます。

それと13番目、要適正管理森林等災害予防事業につきましては、先日の区長会で説明をさせていただきまして、5月の広報紙「町民の窓」に載せさせていただきたいと思っております。

林地内の危険木防災対策事業でございます。これも先日、区長会のほうで説明をさせていただき、広報紙等に掲載させていただきたいと思っております。この14番の事業につきましては、また地域、区のほうと協議もしていかなければならないので、区長さんのほうにまた今後当たっていきたいとも考えております。

次に、15番目の有害鳥獣対策事業でございます。

先日、有害鳥獣駆除対策協議会を開催いたしまして、今までの取り組みを説明させていただいたところでございます。通年事業といたしましては、有害鳥獣の駆除事業ですね、4月1日に猟友会に委託して、今現在、週2日、捕獲のほうに出させていただいております。有害鳥獣被害防止対策事業といたしまして、町単費の2割補助の電柵とかそういった施設の補助を随時受けております。次に、柵国庫補助事業ということで、次年度分を11月に受け付けをいたします。次に、有害鳥獣の調査業務ということで、4月に森林組合へ委託しております。これにつきましては、5月1日からパトロールのほうに出

ていただくようになると思います。

次に、16番目の町有林管理計画ということで、これにつきましては町有林管理委員会、また協力委員会を開催し、町有林の有効活用及び将来について検討するというところでございます。それと森林保険の加入の予算でございます。

次に、17番目の企業立地促進事業でございます。

これは工業団地企業立地促進助成、平成28年7月ごろ申請を受けて、この中で雇用創出助成金、平成29年2月ごろ申請受け付け予定でございます。

次に、18番目の中小企業経営支援事業でございます。

これにつきましては、平成29年1月から2月にかけて申請を受け付けいたします。

この中で、今ちょっとご説明申し上げました中で、番号の8番、9番、10番、11番、12番、15番、18番につきましては、別添のほうに過去5年等の資料をつけさせていただいておりますので、ごらんいただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。ありませんか。上林委員。

○委員（上林昌三） お茶の時期に入っていますが、僕は素人ですけれども、西ノ山の集団茶園ですね、もう5年以上たっていますが、余り大した毎年のその収穫というか、結果、いいことを聞いていませんけれども、ことしの状態はどのようなことやというふうにとちらのほうでは聞いておられますか、できぐあいといたしますか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 前年度とは茶園のほうも若干大きくなっておりますし、また、今通っていただいたら黒い幕をかけていただいていると思います。それにつきましては、付加価値を上げるためにかけておられ、十分な収入を得られるような方向に懸命に努力されていると考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） 上林委員。

○委員（上林昌三） その程度しかわからんというわけですな。わかりました。

○委員長（谷口重和） ほかにございませぬか。青山委員。

○委員（青山美義） 3番、お茶の京都で、駐車場は6月ぐらいにやっていただけというように聞いていますけれども、あとの景観、いわゆる河川、道、その辺の今後のやり方ですね、どのように考えておられますか。

○委員長（谷口重和） 富田課長補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） また後ほどご説明いたしますけれども、湯屋谷のほ

うで湯屋谷構想というものを新たに考えております。その中でワークショップをしながら、地元の方とどういうふうに地元の周遊なり、観光として、交流拠点として整備していくかというようなイメージを今策定をしたところでございますけれども、その中で、景観もしかりですけれども、どういうふうな整備をしていくかというのを今後、改めてプラットフォームというものを掲げながら、その中で検討してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（谷口重和） 青山委員。

○委員（青山美義） 6月で駐車場できて、来年4月からもうお茶の京都本番ということで、その短い半年ぐらいの中で、ちゃんとした整備してやっていけるのか、まだそんな構想だけやというような感じで、後の部分ですっとその半年間で、河川整備したり、道を例えば石畳にするとか、川をあぶせにしてやるとか、半年でやれると思っておりますか。

○委員長（谷口重和） 富田課長補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） もちろん今後どういうふうにしていくか考えるんですけども、実施の時期につきましては、もちろん時間がかかるものと考えておりますので、短時間でお茶の京都に向けて全てを終わらせるというふうには考えておりません。

○委員（青山美義） わかりました。

○委員長（谷口重和） よろしいですか。ほかにございませんか。稲石委員。

○委員（稲石義一） 5番目ですね、くつわ池の話ですけれども、この1, 129万円で加速化の部分で整備しましょうということになっとなるんですけども、この最初の上に書いている勉強会を実施しますと、公園整備に係る勉強会の実施というのがあるんですけども、これはどういうことをされるということで勉強会という言葉が使われているのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 富田課長補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） くつわ池につきましても、観光振興計画で交流ゾーンということで位置づけておるわけでございますけれども、くつわ池をどういうふうな、観光拠点としても、あるいはその地元の森林公園としても整備を今後していくかということを勉強会のほうで考えていきたいというふうに思いますし、ことし、予算がついております整備事業につきましても、決して仕様がまだ決まっているわけではございませんので、どういうふうな形でこれを生かしていくかということを勉強会の中で検討してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） これ、ずっと以前の一般質問でも整理をさせてもらったんですけども、郷之口生森等を含めて管理主体は指定管理者がやっているんですけども、町が主体的に根幹的な、抜本的なインフラ整備は町がやりましょうというふうに変換してきたんですよ、経過的にね。それでお互いが納得のいくようにインフラ整備をするについて、きちっと中長期計画を立ててやってくださいよと、やりますよと言うてはって、観光振興計画を2年間で策定したんやね。

その中で、そういう貴重な財産ですので、そこを生かしながら、交流拠点として森林公園としての整備を図りますというふうに2年間の計画の中でやったのに、今、勉強会をやりますという言葉が出てくると、この2年間とか、もっと先に私どもが一般質問で言って、町が責任持ってインフラ整備をやりますよと、今まで2分の1折半で財源負担をしとったら、5,000万円かかんねやったら生森が2,500万円持たなならんわけですよ。そんなととてもとてもよう出さんという話になって、二の足を踏んで、やらないから、その2分の1が足かせで一切町も手を出せなかったんですよ。そういう町行政を森林公園にやってきたから、おくれて、おくれて、おくれ倒してるんやというのは、私の主張なんですよ、これ。

ですから、その2年間をかけてくつわ池を整備しましょうとか、観光資源としての活用をしましょうとって検討した中で、何を今さら4月から、こんな加速化の交付金をもらってやっておられる、これからやっていこうというメニューを、これ1,129万円を出して28年度事業をつくられたんですからね、今さら勉強会でも何でもあらへんと。これから森林公園をどうしようというねやったら、ほなこれから計画を勉強してやるんかと、いつになったら本格的にやんねやという、本腰を入れるんやと、これ地方創生の一環の部分も含まれているんですけどね。

だから、そういう姿勢が、勉強会これからやらな、郷之口生森と公園のあり方を勉強するんやと言うとったらね、2年前にさかのぼって何をやってきてんやという話になるから、この辺についてはやっぱりきちっと整理して、こういう言葉じゃなくて、もう実施に向けてどうするんやと、それでそのときに中長期計画を策定しますと、郷之口生森と話しながら、公園をどういうぐあいにやっていくねやと、どういう整備するんやというのをつくりますと言っていたやつがつくれてへんのやから、一般質問の答弁にかなったようなことをやっておられないんですから、そのことをやるんやったらわからんことないけれども、そんな勉強会やって一からやりますよと、勉強会というような言葉使ってもらったら困るんですけども、この辺、副町長どうですか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（田中雅和） おっしゃるように、勉強会というところから勉強するような感じもしますけれども、私自身が捉まえていることは、やはり観光振興計画を受けて、これにつけましたくつわ池につきまして、これを具体的にいわゆる整備といいますか、施設といいますか、そういったものをこの観光、いわゆる今後10年にわたって町全体で20万人のインバウンドあります。インじゃなくして、入り込み客ですね。

そういったものをする中で、くつわ池の位置づけ、現在約1万人というところを、まだ具体的には数値はわかりませんが、こういった観光の一つの拠点として位置づけをしましたので、それに見合った、それのお客さん、来訪者が来ていただける施設の具体的なイメージを今後、検討を進めていきたいと、そういうための、しかし、そうするためには、やはり現在の土地の所有者である森林のあれも含めまして議論を進めたいということで、いろんな方のご意見も踏まえて、今後の施設のビジョンをつくっていききたいと、こんなふうに考えているところでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そのビジョンは、観光振興計画の中でうたわれてビジョンをこしらえたんですよ。その前に私が言って一般質問で答えていただいた、そのくつわ池の整備については中長期計画をつくって、それぞれ箇所ごとに中長期計画で整備していきますというのを話し合いして、きちっと作り上げますと言うてはった。それが観光振興計画の中でね、引っ張り出してきたらええだけの話やねんけども、それをつくってはらへんだからね、何をしたいのかわからん。これ、トレーラーハウスなんかいうのも、ある日突然そんなものが出てきて、そんなもんどこで決めてんという話ですよ、私らからしたら。中長期の計画というのをやっぱりきちっと一から作り上げやなあかん。まだつくれてへんのですよね。

だから、それを先足固めして、くつわ池については双方で協議した部分、バンガローはどうすんねやとか、テニスコートどうすんのか、全部ありますよ、そういう宿泊施設も含めて。そういうことをきちっと作り上げることが、本来は観光振興計画より先にあってんけれども、残念ながら作り上げられてないので後手後手を踏むわけですよ。だから、言うたことはきちっとすると、議会に答弁したことはきちっとするというのが建前ですよ、これは。だから、それは後手踏んでやってへんから、こんな中長期計画にないようなものがぽんと、ある日突然、交付金事業で出てきよるわけですよ。

だから、それやのに、一からまたやりまっせと、ビジョンをつくりまっせよ。そんなも

んつくってもらわんでもよろしいよ。私は観光振興計画2年間で知恵絞っていっぱい意見言わせてもうてんねやから。だから、誰の意見聞くねんと、今さらという話ですよ。それは生森と話しながら、具体的に実施計画を中長期計画に策定してつくってもらうたらそれでええだけの話ですよ、そうでしょう。それについてどうですか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（田中雅和） 私、先ほどビジョンという表現しましたけれども、ちょっと私も正確に理解してないんですけども、ビジョンという意図は、やはりこの先ほどおっしゃっている展望台も含め、こういった施設の、それからトレーラーですか、こういった施設は先出しみたいになっておりますけれども、こういったものを含めまして、いわゆるバンガローの話もありますし、こういった施設をどういうふうに回転なり、あるいは新規のものも含めまして、今後の施設のくつわ池自身の姿といいますか、そういったものを今後より具体的に示せるように計画を詰めていきたいと、そういうため、それを進める勉強会というふうに私自身が考えておりまして、それを進めていきたいと、こういうふうに思っております。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） まずは、その進め方はもう補正予算で上げはって承認されてんねやから、もう今年度の繰り越した事業についてはそれでいいですよ、もう。何も言いませんよ。ただ、今後のくつわ池の整備のあり方については、中長期の部分を生森と話しながら、この箇所はどうするねん、ここをどうするのやというふうなことを具体的に詰めて実施計画にしながら、財源もどういうぐあいにして、どれぐらいのボリュームで10カ年をやっていくんやということをね、後追いになるけれども、やらんとだめですよ、約束してくれてはんねやから。

それができてあつたら、こんなん簡単な話ですわ、後から来た観光振興計画やねんから。そしたら、中長期計画の部分の28年度は何するかとって、もう私が言うたときにはそれは策定すると言わはってんから、28年度の分をずっと抜き出してきて財源が合わんといったら先送りするか、少なかったら前倒しするか、それだけの話やねん。だから、それを、約束を守ってはらへんからこういう結果になって、何やわけのわからんトレーラーハウスやらが出てきよる。そなん私らの構想の中にでも一切なかったやつや、こんなもん。

もっと先にやらなならんようなものはいっぱいあるんですよ、あの中には。もっと集客の入り込みの人たちの人数をふやすようなものいうたら、もっとほかに重要な施設が

ありますよ。だから、そこをまずやると、28年度かかってでも、郷之口生森と詰めますと、中長期計画を、きちっと施設整備計画をつくりますと、こういうふうに言ってもらわんとね。まずは本当はわびてもらわなならんわけですよ。言うてはったやつがつくれてないねやから。それはいつしますかというようなことをやっぱり先言ってもらわなならん。いかがですか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（田中雅和） 先ほども申しましたように、施設計画とやはりそういったものをきちっと整理した上での補正予算等が上がっております。これは加速化のほうで急遽作成すると、いわゆる何かないかというような話の中で出てきたものでございまして、そういった中できちっと施設計画を打ち出しせずに予算化のお願いしたというのについては大変申しわけなく思っております。そういう面で、改めまして、そういった施設の今後のあり方といいますか、どういう施設を更新なり、あるいは新規というようなことについては、しっかりと打ち出せるように今後努めてまいります。

それは、今年度のいわゆるソフトの施策としての大きな課題というふうに捉えまして、特に現在も展望台も一定つくりますけれども、やっぱり全体を見るとまだまだ整備をもう少しやらなきゃいけないという、まだ道路のこともありますし、散策路のこともありますし、いろんな施設の更新というのもありますから、そのあたりをしっかりと現状を踏まえながら、今後の、この観光計画で位置づけておりますような観光の拠点となりますように、施設計画のほうについても中長期といいますか、できるだけ早いこと一つの段階として実現ができるような、そういった計画をつくっていききたいと、こういうふうに、いききたいというより、やっていくように心がけますので、よろしく願います。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 確かに、20万人の予定を立てておられるうちの、今現状からいったら十二、三万人のうちの1万人ですよ。十二、三万のうちには田原のお茶の郷とか、そういうようなものが入っての話ですよ。だから、実際の観光のところといたら、資源いうたら、やっぱり最重要な今施設ですよ、くつわ池ね。それをどういふぐあいに整備するのかわかるのをやっぱり念頭に置かないと、お茶の京都の宗円さんところもあれですけども、人数的にいったら向こうのほうが上やというような実績の中でどうするのかいうのはやっぱり考えやなんですよ。やっぱり宇治田原町に来てもらうについての部分としては。それが観光振興計画の中にうたわれてるんやから、やっぱりなおざりにはできへん話ですから、まず中長期計画を策定するということやと思います。

次に、12番目の大福茶園の再造成ですけれども、これ京都府が事業主体でやってくれるについて、再造成について、この財源内訳とかを見ますと125万円がうちの負担金で、地元の分担金が750万円ですね、この事業でいったら28年度、875万円が地元分担金を入れて京都府に払う分やと。あと1,000万円ほど残っとるわけやね。

先ほどおっしゃった府から委託された換地業務については、向こうからもらって、これ土連のほうに再委託しますと、これと公図訂正の事務ってありますね、これ。だから、実際にそっちのほうは費用かかるのかどうか知りませんが、これ内訳からいうたら負担金が875万円、その再委託する分が残りの分やいうふうに理解しといたらいんですか。じゃ、それは京都府から全額もらえるのか。これ財源見てみてんけれども、合わへんで、ちょっとそれだけ教えてください。

○委員長（谷口重和） 答弁できますか。木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） すみません、ちょっとこの本年のこの事業です。ちょっと内訳として、調査・調整事業費が50万円、換地委員の賃金として50万1,000円、それと換地の委託業務ですね、委託が178万2,000円、それと負担割合ですね、負担割合が1,557万5,000円、その他旅費等でございます。

○委員長（谷口重和） 計算が合わない。それ答弁。

暫時休憩をいたします。

休 憩 午後3時15分

再 開 午後3時17分

○委員長（谷口重和） 暫時休憩を解きます。

休憩前に引き続き会議を再開いたします。木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 申しわけございません。ちょっと資料のほう、今、詳細のほう持ち合わせておりませんので、ちょっと後でご報告させていただきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それはそれでまた後からね、それぞれごとに府に払う分、府が事業主体で再造成をしてくれよる工事費に対して、うちが負担する分、そこから地元負担金も含めてもらって渡すんやろう。それとあと委託の分だけわかったらそれでいいですので、またそれを整理しといてください。

あと、これは先ほど言われたようにナンバー8からの資料をいただいたんで、これで直近の5年間の分がわかるんでね、有害鳥獣のやつもこれでようわかりましたわ。猿が減って鹿が少量ふえたということですね、イノシシは減ってんやな、ことしはね。これ

でわかりましたし。

あと融資のやつなんですけれども、中小企業の18番目なんですけれども、これよく利子補給とか保証料補給のやつもわかるんで、ただ、これで、もしこういう実態で中小企業の方々がそういう有利な融資、京都府が持っておられる融資を受けられて、これマル小、マル経やらのやつを受けられてやっておられるんですね。そういった中でいつも課題になっている町長の公約の宇治田原町、本町独自の融資制度をつくりたいですよという選挙のときの公約があったんで、それは検討さすように言うてますというのが、町長からも何遍もあるんやけど、もうこれでいったら、そういう独自制度というのを検討されても、京都府のそういう制度で十分賄えてんのかどうかね、制度的に。それで久御山町のマル久とか、宇治市のマル宇とかいう単独の融資制度ありますけれども、そこまでしなくてもいいのかどうかという判断をされているのかという、今日現在でね。それは担当課としてどうですか。

○委員長（谷口重和） 富田課長補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） こちらにつきましては、私のほうもちょっとそのあたりは、勉強をこれからしていかなあかんと思っておるんですけれども、どういうニーズがあるかということ自体を今私のほうの手元でちょっと情報として把握しておりませんので、ニーズがあるや否やというところを踏まえた上で検討せなあかんなどは思っておりますけれども、マル宇のほうでもマル久のほうでも、一定の貸し出しのボリュームもあるというふうには聞いておりますので、何かしらニーズがありましたら、またこれから観光に力を入れていくというところとか、今後の5年間の第5次の計画を踏まえて、今後、そういう重点的な事業として何か進めるような種があるかどうかというのを今後検討してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） いや、そんなこと聞いているんじゃないですよ。町長が選挙に出られるときに公約事業であった単独の融資制度というのは、もう丸3年過ぎたわけですね。あと1年残すんですけれども、それについて検討されて、公約事業やから町当局で検討されてきたはずですから、そのことについてこういう制度でもういいのやというふうなことを今後、4年間の公約事業で出られている町長の部分を、こういう制度をつくりますよと言われたものを3年検討してこられたときに、あと1年しか残ってへんときにね、なおかつもう一回まだニーズ調査してやりますよという答弁されると、これ何やってんという話になるから、そんなええかげんな答弁してもらったらかなわんねや。

3年間の町長の今までの部分で十分検討してきましたと。そしたら、まだ1年も2年もかかるのかという話になるから、それ町長に投げかけたら窮してしまうよ、こんな一般質問で言うたら。だから、その辺について、どういうことなんですかと聞いとるんやから、それにはもう新しく来た人、全然わからへんねんやから、今までの課長、答えてや。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 申しわけございません。原課としても検討を十分している中で、今ちょっととまっているのが、こういう今ここに5年間の実績を出させていただいて、こういう実績が上がっていると、これが新たに町独自の融資がどこまで必要かなというところで、ちょっと今、商工会さん、また一応末端の声も聞きたいということで、この前の委員会でもございましたように、商売屋さんのお話も直接聞かせていただいた中で、再度、庁舎内で検討はさせていただいて、判断をさせていただきたいと考えております。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） だから、それは何回も委員会でも、他のところでも全協やらでも出てますやんか、決算でも、予算でも、ニーズ調査をしてどうするねやというのが他の議員さんから出ているでしょう。その辺について、どういうふうに考えて、新しい制度が必要なんか必要でないのかいうこてを一定の時期に判断せなならんですよ。いつまでもずるずる質問されたら検討しますわじゃね、そんなもん議会との関係からいったら、まづい関係、いつまで待たすんやという話や。それもこっちが言うた話じゃなくて、町長の公約事業や。それについて担当としてどういうふうに汗かいてきてんやということを聞いとるんや。

今まで何もしていませんでしてんといったら、町長にそういうぐあいに言って、こういう質問されて何もしてませんでしてんといって答えましてんと言ったらええやん。そういうことを聞いとんのや。いつまでもそんなん待てへん、もう4年、あと1年で終わってまうねんやんか。そしたら今制度つくろう思ったら、もうつくらんと4年間に過ぎてしまうという話になるから、どうなんですかと聞いてんねや。きちっと答えてくださいよ。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 課内で検討させていただいて、それがどう振ってええのか、今、前担当者とも話し合い、また町長とも話し合いをした中で、ちょっと検討して、そ

の結論がまだちょっと出ていないところでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 結構です。以上で終わります。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、産業観光課所管の質疑を終了いたします。

次に、上下水道課所管について説明を求めます。下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） それでは、引き続きまして、上下水道課所管に係ります事業執行についてご報告申し上げます。

まず、事業名、1番目、下水道事業企業会計移行事業ですけれども、その事業につきましては平成28年から30年までの債務負担行為としております。今年度310万円につきましては、6月上旬の業務委託開始を予定しております。29年から30年の債務負担行為として1,140万円を認めていただいております。今年度の作業内容としましては、固定資産調査と評価、資料収集と資産の評価マニュアルの作成を主にやっていきたいと考えております。

続きまして、2番目ですけれども、下水道普及促進事業ですが、これは別に資料を添付しております。資料の中に、平成28年度事業執行状況を参考資料としまして、過去5年間の実績を掲げておりますので、参考に見ていただければと思います。引き続きまして、普及促進奨励金の交付を随時受け付けてまいります。排水設備改造資金の融資あっせんも随時受け付けてまいります。6月下旬には、下水道接続等普及促進業務発注ということで、水洗化促進のための個別勸奨ということで、シルバー人材センターに委託を予定しております。

続きまして、3番目ですけれども、公共下水道（管渠）整備事業ということで、参考資料、次をめくっていただきまして、A3横の地図になりますが、宇治田原町公共下水道計画図（汚水）というものをあわせてごらんください。

この中で赤色の着色部分が当該年度の面整備工事の箇所になります。主な地区としましては、岩山長山、禅定寺案内、緑苑坂となっております。第1四半期は6月下旬に、平成27年度の面整備工事の舗装本復旧工事を発注しまして、続く第2四半期以降ですけれども、ここに示しているように面整備と舗装本復旧、マンホールポンプの設置工事と随時発注を予定しております。

続きまして、4番目、浄化槽建設事業としましては、今年度の予算として3基分を計

上しております。平成27年度末現在での町設置型の浄化槽は65基となっております。

続きまして、5番目、下水道全体計画見直し、540万円ですけれども、これは3番の事業からの抜き出しとなりますが、現在、コンサル委託をしております、平成27年4月14日から29年3月15日までの履行期間の中で検討を進めてまいりました。平成27年度分としましては、基礎調査、整備の基本方針の確認、基本事項の検討ということで、現計画区域をベースに検討の資料を作成しております。平成28年度におきましては、基本事項の検討を引き続いて行うとともに、根幹的施設の検討、管渠計画、ポンプ場計画、終末処理場計画と財政計画を検討してまいります。

続きまして、6番目は水道事業になりますので、参考資料のほうを、次をめぐっていただけたらと思います。平成28年度水道事業箇所図ということで、少し細かくて見にくいですけれども、これを参考にいただければと思います。

6番目、立川浄水場系統（川東取水井）新設事業ということで、これは平成27年度からの繰り越し事業となっております。取水井築造工事ということで4月4日に契約しまして、工期は4月5日から9月23日の172日間で、請負額が5,053万3,200円となっております。受注者は、前回全協で報告させていただいたように、株式会社カナヤマ建設となっております。この築造工事の概要としましては、取水井が直径4mの高さが8.1mのもの、計画取水量が1当たり995立米です。

続きまして、同じ繰り越し事業としまして、この築造工事の後に、そこに備えます機械電気設備工事の発注を予定しております。これらはこの地図におきます⑧番というところに位置図を示させていただいております。電気設備工事の発注に当たりましては、新水源関連附帯工事も含んでおります。

続きまして、同じ事業名ですが、現年度分としまして立川浄水場系統（川東取水井）の新設事業としまして2,700万円を計上しております、これは新水源から導水管を布設する工事となっております。井戸のあります郷之口川東から贅田船戸までの導水管工事と予定しております。発注は6月下旬を予定しています。

続きまして、8番、くつわ池送水管新設事業ということで、平成27年度に西ノ山配水池からくつわ池までの町道2-2号線の中に管渠を布設しておりますので、平成28年度の工事は、くつわ池配水池内での場内作業として106mの管設置と、西ノ山配水池の送水ポンプの設置を予定しております。地図で言いますと⑨番のところになります。

続きまして、9番目、禅定寺加圧ポンプ場移転新設事業ですけれども、これは平成

27年から平成30年までの4カ年事業として取り組んでおるものです。平成27年度には禅定寺通学路線の配水管の実施設計が完了しております。今年度の工事としましては、禅定寺通学路線配水管布設替工事（その1）としまして、590万円の予算で発注予定が第3四半期となっております。これにつきましては、新名神高速道路の町道禅定寺通学路線の横断部分、禅定寺砂川になりますけれども、ネクスコが実施しますボックスカルバートの施工に合わせまして、先行して管渠を布設するものとなっております。

その後、その2工事としまして、発注予定は第4四半期ぐらいになるかと思われませんが、その続きですね、砂川から禅定寺の森本橋付近にあります禅定寺加圧ポンプまでの手前までの管渠設置工事を予定しております。それとあわせまして、禅定寺送水管・配水管実施設計としまして、これは府道宇治田原大石東線から禅定寺の配水池に至るまでの送水管と配水管を新設する工事を設計する業務委託となっております。この業務委託を受けまして、平成29年度には禅定寺送水管・配水管新設工事、平成30年度には加圧ポンプ場新設工事ということで、禅定寺加圧ポンプの移転新築事業が完了する予定となっております。以上です。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、上下水道課所管の質疑を終了いたします。

次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、建設環境課所管の宇治田原町建築物耐震改修促進計画の改定について説明を求めます。垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） それでは、お手元資料、宇治田原町建築物耐震改修促進計画の改定について、概要の説明をしたいと存じます。

まず、改定につきましては、平成22年に策定し、平成27年3月に改定いたしました同耐震改修促進計画を改定するものでございます。これにつきましては、先日4月1日付で、京都府建築物耐震改修促進計画が改定されましたことに伴い、改定を行うものでございます。

主な内容といたしましては、改定に当たりましての今後30年内の発生確率が70%と予想されております南海トラフ地震、それから住宅につきましては、これまでの耐震診断、それから耐震改修制度に加えまして、先ほども申しておりましたが、今年度実施の簡易耐震改修、それから耐震シェルター、こちらのほうの設置制度を導入いたします。

また、空き家対策の住宅施策とその連携をしたリフォーム工事、あわせた施策の展開によりまして、減災に関する幅広い対策を施された住宅の減災化住宅の促進を目指すものでございます。

耐震化の目標といたしましては、減災化住宅の目標値、平成37年で90%、耐震化率の目標値、平成37年で90%を目標値としております。

それとパブリックコメントにつきましてですが、募集期間、平成28年4月27日から5月16日でございます。改定日はその後になります6月1日を予定しております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） この目標率、この前も聞いてんけれども、この前の資料でもうたら、京都府が目標を、従来の目標が90%やってんね、それを95にしますよと、実際の耐震化率が70、27年度推計で70行ってるから95にしますよということやった。うちはどうや、資料出してくれといたら、後から資料もうたんですけれども、もともと90に近づけるということが57%ですよと、それで90というのは目標として高いのか、励みにするのやということなんかね。書いてあらへんのでね、この辺はどうなんですか。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） おっしゃるとおり、耐震化率のほうはまだ五十七、八%程度でございますので、京都府に前は準じた90%にしておったんですけれども、まだちょっと追いついていない現状もでございますので、目標は90%にとどめております。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そうするんやったら、耐震化の目標を同じ高いハードルを掲げるんやったら、何か施策を打たなならんのかなと、支援策とか打たなならんのかなと思ったりするねんけど、それなしに、そんなんもう90行くわけないんで、住民の方々への意識啓発も含めて、支援策も含めて、今後、こういうことでどういうことをしたらこうなるんやと、そんなん目標を掲げて、行政が高い目標を掲げていたらええだけじゃあかんのでね、これから実効を伴うような計画にしてもらわなあかんとは私は思ってるんでね、そのためにはこういう策を講ずるんやというふうなことが何かあんねやったら言うてください。なかったらこれから考えてもうても結構ですし。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 具体的にその耐震化率の90%にしていくという具体的なやつ、今後につきまして検討はしてまいるところでございます。ただ、ことし、簡易耐震、それから耐震シェルターですね、こちらのほうで減災化を図ると、目標としましてもちらのほうに重きを置いているわけではございませんが、住民の皆様が高額な耐震改修工事をする事なく、低額で補助を町のほうと、京都府のほうとすることで進めてまいれば、命の危険にさらされることが減災できるというふうに考えておりますので、こちらのほうもPRしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そのときも聞いてんけど、そのシェルターやらつくって命の確保を図る。そのシェルターつくったら、その家は耐震化が図ったことになるのかと聞いてっつてんけれども、それはどうなんですか。

○委員長（谷口重和） 市川課長補佐。

○建設環境課課長補佐（市川博己） 失礼します。

シェルターを設置しても建築物の耐震力が出ないので、ですからこの資料の中で、シェルターをつくった場合の減災化率としての90%、それから耐震改修した場合の耐震化率の90%、2つの目標を掲げております。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それで結構です。また今後検討して、その率が上がるような方策を、1年目を見ながらやっていただいたらいいというふうに思います。

それと、このパブコメなんですけれども、パブコメの担当は企画ですね。これは要綱で1カ月やらならんと書いてあるけれども、これ20日しかやったらへんけど、1カ月やらんと住民から文句出るのかどうか、この辺どうですか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） ご指摘どおり、私どものパブコメ要綱では1カ月を基本に置くとしております。ただ、諸般の事情によりその期間とれない場合には、とれる範囲でということにもさせていただいております。できる限り住民さんの意見を幅広くお伺いするという観点を堅持しつつ、できるだけ期間をとったものと理解しておりますので、ご理解賜ればと存じます。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） これ、6月1日が改定日ということで急がなならんのかなというふうに思うんで、基本的に原則1カ月というのは僕はあれ長いと思っているんでね、別段

その例外をこしらえても、うまく住民の声さえ吸い取れたらそれでいいのかなと思ってますんで、今、企画からもそういう要綱の解釈について説明があったんで、了としたいと思います。以上で終わります。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、続いて、宇治田原町空家等実態把握調査の結果について説明を求めます。垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） それでは、お手元の資料、宇治田原町平成27年度空家調査の実施につきまして、フロー図、その判定結果のほうをご報告申し上げたいと思います。

平成27年度で実施しておりました空き家の実態調査、自治会のほうからの情報129件と本町水道情報としまして、閉栓であったりとか、水道をもう使われておらないというふうな実態の件数295件を合わせまして、机上でダブっている部分をふるいにかけてきたところ322件ございました。こちらを現地で調査いたしました。

その結果ですけれども、まず、空き家というカテゴリーの決め方が、ここに書いておりますように、まず一番右端の空き家である、こちらは廃屋風であったり全く生活感がなかったり、近所の方の情報をもとに空き家であるというふうに判断をしたものが52戸、真ん中に書いております、決定的な根拠がないというふうに書いてあるんですけれども、生活感がありませんけれども、ただ、空き家と決定づけるには根拠に乏しいと、いわゆる住んではるような気配もあるんですが、例えば洗濯物がないですとか、車が日常置いてないですとか、ご近所からも時々帰ってはるでというふうなことを踏まえまして、決定的な根拠がないものとしまして122戸、空き家ではない148戸、これはもう既に更地になっていたもの、それから実際には居住者がいらっしまったものというのを踏まえまして148戸ございます。

それを総合しまして空き家候補というふうに言っておりますけれども、これが174戸ございまして、空き家率は4.7%というふうに判定を出させてもらいました。この分母となります住宅の棟数ですけれども、これにつきましては、平成27年の統計の3,701棟から算出しております。

この中から非常に状態が悪いもの、これはもう放置しておれば倒壊するのではないかと、いわゆる空き家の部分でいえば特定空き家の候補になり得るもの、これが約11戸ございました。それから比較的状态がよい、これは

入居が当然できる状態、一部修繕すれば住まわれている、実際には息子さんなりが帰ってこられているようなおうちですので、住むには不自由ないというふうな判断をしているものが163戸ございまして、この174戸の内訳として書かせてもらっております。

この174戸を踏まえまして、平成28年度以降に所有者の方々への意向調査を実施します。この意向調査といいますのが、いわゆる今後このご利用形態がどうであるか、それと空き家と断定されている非常に危険な状態の方々につきましても調査を行って、特に危険な状態の方々には放置しておかないような状態をとれるように、またご指導させていただくなりの方策も考えてまいりたいと思います。

この28年度以降の実施につきましては、建設環境課から企画財政課のほうに事務が移っておりますので、それ以降のことにつきましては企画財政課のほうで実施いただくことになっております。以上です。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ありませんか。ないようですので、続いて、宇治田原町地球温暖化防止実行計画の達成状況について説明を求めます。垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） それでは、お手元の横長A3の資料になると思いますけれども、宇治田原町地球温暖化防止実行計画の進捗状況のほうをご説明申し上げます。

宇治田原町地球温暖化防止実行計画、第2期でございますが、この進捗状況につきまして、平成24年度から、27年度で4年目となります。本町の人事異動の関係もございまして、まだ27年度の末時点のデータが入力されておきませんので、こちらのほう実績見込みというふうに書かせてもらっておりますことをご了承ください。

この実績見込みという数字の中で、未達成となっておりますのが電気使用量、それからOA用紙の使用量、この両方が未達成でございます。昨年度も同じように未達成となっております。ただし、見込みではございますけれども、温室効果ガス総排出量分、一番上の段ですが、こちらのほうは達成をする見込みではないかというふうな判断で、ここは達成というふうに書かさせてもらっております。これらにつきまして、今後さらに目標達成のために、町職員一同また尽力してまいりたいというふうを考えております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） これもこの前、一般質問でさせてもうたんやけど、3月実績が見込みということでもいいですけども、地球温暖化と関連して、K E Sのことについてちょっと聞きたいんやけど、K E S、大概の市町村が大きなところはI S Oの1 4 0 0 0シリーズを取得して、承認したり、更新したり、審査を受けて更新したりしているんですけども、ここは町ですんで、京都方式というか、京都の独自のK E Sというのがあって、それに手を挙げて、会員になって、K E Sの環境マネジメントでやってきたというのが新聞報道もされて、I S O 1 4 0 0 0よりも安価にできます、システムも簡単ですとって鳴り物入りでやったのに、よう聞いてみたら、これをもう今やってないような、K E Sをやっていないねやと、審査を正式なものを受けてないということは、脱退したということやと思うんやけどね。

それ、総務常任委員会に報告も何もなくて、環境マネジメントの中からいえば、それはどういうことやねんということになるんやけど、それに間違いはないのか。K E Sからもう抜けたんかね、その辺の状況はどうなんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） おっしゃるとおり抜けている状態です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） やっぱり、我々はそこの更新の審査手数料とかいうのを予算で20万円ほどとか見てきたんですけども、確かに安いなと、I S Oよりも安いなと思って、システムのそのいろんな審査来られたときのマネジメントのシステムそのものも簡便なんでしょうとって、K E Sの研修も受けたことあんねんけど、それは鳴り物入りでやっているのに、何で抜けて、もう自主運用か何かされているというふう思うんやけど、もうK E Sの審査受けずに、K E Sのマネジメント、環境マネジメントシステムだけが残って、そのようにしながら職場にそういうエコ推進員なんかいらっしゃって、それを動かしてんねやと、それはそれでええねんけど、やっぱり鳴り物入りでやったやつは鳴り物入りのようにやっぱり報告してね、こうこうこういう理由でやめたんですよとかいう説明があつてしかるべきやと思うんやけども、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 恐れ入ります。やめた経緯、ちょっとそのあたりまだ報告できておらないということですので、ちょっと改めましてなぜというやめた理由、経緯を踏まえまして、またご報告させていただきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 結構です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、これにて質疑を終了いたします。

次に、ごみ排出量の平成27年度実績について説明を求めます。垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 失礼いたします。

月別ごみ排出量及び1人1日当たりごみ排出量のほうの横長A4サイズの表のほうで
ご説明申し上げます。

こちらのほうも、まだ城南衛管のほうから3月分の数量の報告を受けておりませんので、ここは空欄となっております、こちらも同じように加重平均で予測の数値としまして、ごみ量月小計としまして、2,218.8、1人1日当たりごみ量の集計としまして629グラムというふうになっております。それぞれ目標値であります年間ごみ排出量は2,062トンに対しまして2,218.8ですので、7.6%の増、1人当たりにつきましても8.4%の増となります。

ただ、26年度から比べれば、それぞれごみ量1人1日当たりともわずかに減っておるということがうかがえますが、これも3月末の数値が入れば若干変動はあると思えますけれども、そのときはまた改めましてご報告申し上げたいと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、建設環境課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、プロジェクト推進課所管の建設事業交付金等内示状況について説明を求めます。
山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 失礼いたします。

それでは、今年度の国の交付金関係の内示のほうが先般ございました。昨年でございますと6月の議会のほう、委員会のほうでご報告をさせていただいたんですけども、こ
としは国のほうの予算も早く通ったということで、内示のほうも早くあったということ
でございます。

資料のほうご説明させていただきます。

まず、左が担当、所管しております課、そして次の枠が事業名、そして交付金名、そ

して当初予算額、予算計上させていただいております事業費と国・府補助金の金額、そして今般内示のございました交付金に伴います対象となります事業費、そして国・府の交付金、実際の内示額を記載させていただいています。そして、右から2番目の欄に、対予算比という形で予算割合を出させていただいています。そして、備考欄に制度上の補助率、基本的な補助率のほうを記入させていただいております。ですので、備考欄の基準の補助率を当初予算額の事業費に掛けていただきますと、予算計上させていただきます交付金額になるというようなことでございます。

それでは、上のほうから順番にご説明させていただきます。

宇治田原山手線事業、それから建設環境課所管になります岩山立川線道路拡幅改良事業につきましては、防災・安全交付金でございまして、こちらの2事業につきましては同じパッケージといいますか、同じ枠内での配分という形になってございます。したがって、交付決定額、内示額につきましては2行を1行という形で記載のほうをさせていただいております。事業費ですので、2つの事業を合わせまして1億3,000万の事業を予算化させていただきまして、交付金としましては7,150万、内示額が8,100万の事業に対して4,455万、内示率が62.31%という形でございます。

それと、次の建設環境課所管の道路施設長寿命化修繕事業、橋梁分でございます。こちらのほうも防災・安全交付金が充当されてございます。事業費3,500万円に対しまして、1,925万の交付金を計上し、実際に内示がありましたのが事業費ベースで2,050万、そして交付金額が1,127万5,000円、交付率としましては58.57%ということでございます。

続きまして、その下の同じ長寿命化修繕事業の舗装分でございます。こちらのほうも交付金としましては防災・安全交付金が充当されてございまして、事業費2,000万に対しまして1,100万円の交付金を見込んでございましたが、事業費として1,172万円、交付金としましては644万6,000円の交付金額、内示額という形になりまして、予算対比58.6%。

それと、同じく下の欄、地籍調査事業でございますが、地籍調査費負担金ということで961万5,000円の事業費に対しまして721万1,000円の国・府補助金を見込んでございましたが、実際には600万円の事業費分、450万円の交付金額になったと、予算対比としましては62.4%。

最後の上下水道課所管の公共下水道（管渠）整備事業につきましては、社会資本整備

総合交付金が充当されまして、事業費といたしまして2億2,680万円に対しまして、1億1,340万の交付金を見込んでございました。こちらにつきましては、交付決定額が2億1,780万の事業で、交付金額が1億890万円で、予算対比としましては96.03%という結果でございました。以上、報告をさせていただきます。以上です。ありがとうございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） これで、トータルでいうたら4億2,100万ほどに対して、蹴込んだんが8,400万円ほどですんで、大体80%来た、下水も全部入れたら80%の国庫内示やったということで、8,400万円予算不足を生じているということなんで、この不足した対応方ですね、不足した事業費に対する、国庫がつかなかったんで、これはもう不執行にしてしまうのか、追加要望をしてその分もらいに行くのか、はたまた単費で執行するのか、手法はいろいろありますけれども、どのように考えておられるでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） この件に関しまして、実は財政当局、また副町長含めて、今後の対応につきまして協議をさせていただいています。基本的にはやはり追加、国要望でいうのは下位要望というような言い方をするんですけども、そちらのほうの要望があれば、もちろん手を挙げていきたいというふうに考えてございますので、当初予算計上させていただく金額を確保するような形で、今後も引き続き国の動向、府の動向なりを確認しながら、要望のほうを行っていきたいというのが第一義の考え方でございます。

ただ、今後そういったことが無理だというようなことになった場合に、そしたら事業を、蹴込んだ部分の事業をしないのかというようなことになるんですけども、その辺につきましては、昨年と同様、当然やっていきたい事業に、やっていくべき事業といたしますかね、に必要な額につきましては、単費を投入させていただいた中でも進めていく必要があるだろうというような認識で一致してございますので、このあたり財源を振りかえて、道路事業等々でございましたら起債をまた活用させていただきながら、事業の進行、住民の方にご迷惑かけないような形で進めていきたいというふうに考えてございますので、ご理解のほうお願いいたします。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） もう国のほうがね、国事業を前倒ししてくださいよというふうなことで方針を出されてますんでね、上半期に8割、いつも公共事業の執行状況のときになかなかそこに行っていないやないかという私、常々申し上げておるんですけども、そしてたらその普通建設事業のこの分について、上半期で8割やってしもうたら、さっきの話で、ついてる分の8割を前倒しするのか、ついてない分は残しといて、その追加の分を見るのか、どっちみち国がその分を前倒ししたら下半期が弱っちゃうんで、下半期には補正対応を検討するというふうになっとるんですね、今のところ。

そしてたら、この補正を待って追加の分も含めて、それでまだプラスアルファの国庫補助事業を、交付金事業を増加させていくのか、その辺の方針も含めてきちっと考えとかなあかんのかなというふうに思うんですけども、この辺について、いつも公共事業の前倒しの件については副町長にお聞きしてましたんで、そのことも踏まえて、それで国の景気刺激の、底上げの意味も含めての前倒しの8割の部分、それでこの近隣の状況からいったら、その8割するのに業界がきちっと適当に、適切に対応してくれよるのかどうかもありますのでね、その辺の状況と補正予算の関連をどのように今現在考えておられるでしょうか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（田中雅和） 補正予算の件につきましては、先ほど山下課長のほうが言いましたけれども、やはり本当にどうなるかまだわかりません。水面下の話としてはいろいろ聞かせてもらっていますけれども、本当いうとやっぱり地震のこともありますし、それから、あるいは通常は選挙とは言いませんけれども、景気対策と、そういう意味からすると用地系はどうしても少なくなると、工事ということになりますが、そういうことがありますから、やはり補正があるとしても工事系ということ念頭に置きながら、いわゆる契約率というか、発注率といえますか、そのあたり考えていきたいと考えていきたいと思っております。

そういう面で、やはりあわせまして補正につきましても、いわゆる前倒しが少ないようだったら、そんなに補正してもしょうがないなという話もありまして、あるいは繰り越しを余りしてたらという話もありますから、そのあたりも念頭置きながらですけども、基本的には現在与えられている予算につきましては、できるだけ、国の言っている80%に近い数字で、契約については鋭意発注に努めていきたいと、こんなふうには思っております。

そういう中で、特に先ほど山下課長のほうからも説明ありましたがけれども、若干具体

的に話しますと、個々の事業はそれぞれいわゆる優先度と申しますか、緊急度も違いますので、そういった中で、若干、舗装系とか、そういった系には少し我慢というのが出るんかもしれないなというところが、緊急の補修とかいうのはありますけれども、このあたりは先ほど話も出ておりました府のほうに一定点検をしてもらうという、そういった約束と言えども、そういったこともありますから、そのあたりはどうしても優先を先にしたい。あるいは橋梁においても厳しい橋もございますので、そのあたりについては優先と、そういう中でもどうしてもとなる分については、先出しになるかもしれないけれども、単費のほうでも補填と申しますか、単費のほうの持ち出しもしながら、そういった含めで発注については鋭意精査をしながら進めていきたいと、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） できるだけ国が言うような形で前倒しできれば、下半期が鈍ってしまうので、何らかの対応はしなければならないと、そのときに交付金事業を追加してもらうのか、もらいやすいのは下水が一番もらいやすいんで、下水はもうといて、他の部分についてはどうかというのは十分慎重に検討しやならんと。それ以外ですとやはり単独で身近な生活周辺の整備を追加補正する。単独ですと町独自でやれますので、その分も含めて町内の業者の部分の刺激になれば、それはそれなりのものがございますので、住民からしても身近なところが整備されれば快適な環境ができますので、そういった形で整理はしていただきたいなというふうに、これは9月に向けての要望としておきます。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、プロジェクト推進課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、産業観光課所管の「お茶の京都」交流拠点整備構想（やんたん未来プラン）の策定について説明を求めます。富田課長補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 失礼をいたします。

こちらにつきましては、昨年の12月補正予算でつけていただきました「お茶の京都」交流拠点整備構想策定事業の成果品という位置づけでございます。

この間、第5次の総合計画並びにまち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、宇治田原のロケーションを踏まえたにぎわいづくりというものの方向性が示されたこと、

それから京都府が進めます「お茶の京都」事業で、重点的に整備を行う戦略拠点としまして湯屋谷エリアが指定されたこと、この流れを踏まえまして、湯屋谷におけるマスタープランというものを策定してまいったところでございます。

こちらのページで送っていただきまして、まず、この間、3回のワークショップを湯屋谷のほうで開催をしまして、湯屋谷の地域の人たちがいかにこの地域を交流拠点として整備するに当たって、どのような方向をつくっていくべきか、地元としましてもどういふふうなことができるだろうかということワークショップの中で議論といいますか、意見交換を進めてまいったところでございます。

右肩、ちょっと見にくいんですけども、5ページにワークショップについての概要は説明がされてございますけれども、おおよそ30名程度の地区の皆さんですとか、外の方も入りまして、ワークショップを開きまして、次のページ、7ページのあたりに、ワークショップで出た意見がこのようにまとまってきたところでございます。

それぞれ出てきた意見をこちらのほうで、好きのところ、それからなりたい姿、いまいちのところとか、なりたくない姿、こういうふうなところでご意見を分けまして、それぞれ自然・景観・暮らしの意見、それから食文化の意見、歴史・文化の意見、行事・イベントの意見ということで、このような整理がなされております。たくさんの意見が中から出たところでございます。

こちらのほうはまたじっくりごらんいただければと思うんですけども、この中で出た意見を形にするというのは、イメージを共有する上で非常に重要でございますので、この意見をコンサルのほうでイメージ図としてあらわしたのが、その次のページから、8ページ、9ページのような図になっております。これにつきましては、入り口のところの茶工場跡をベースに、そちらのほうに車をとめて散策をすると、こんなふうな図になっております。それぞれの4つの谷ごとにルートを設定する、それから谷と谷の間を越えるようなルートもつなぎながら周遊をしていくようなルート、こんなものが歩いて楽しめるんじゃないかというふうなところですね。

それから、やはり茶宗明神社、永谷宗円生家を中心に、こういった体験をできるようなところも必要になってくるんじゃないかとか、そういったところの意見が出てきたことで、この図にあらわすことによって、地区の方も、こんなふうな、交流拠点というのはこういうふうなものだろうなというふうなことが共有できたところでございます。

その次のページは、10ページ以降は、ベースとなる今、茶工場跡、今は古くなった建物でございますけれども、このあたりを拠点に歩いていただくと、そのためにそこで、

食文化で出てきたような、こういった食べる物のすばらしさを伝えたりですとか、またその谷のよさ、それから宗田さんのことを伝えたいという、そういうことを観光客の方に伝えられるような場として出てきた意見を全て盛り込むと、このような場というのに絵として見えるんじゃないだろうかというふうな、こういうふうな提案でございます。

15ページにございますけれども、まずは、このすごく壮大な、先の未来のプランでございましたけれども、これを今、現実的にある、今既にある祭りですとかを生かして、どのようなことが一步進めるかというのが、15ページにございまして、今既に灯籠張りというものを谷のほうでやっておりますけれども、そちらを外からも来て楽しめるような灯りイベントにしてみてもはどうだろうかということ、それから、そこでせっかく来ていただいた方、今はやはりおもてなしの心が非常に強い地域ではございますけれども、おもてなしということで、無料とか、そういう接待だけではその地域も潤わないし、長続きする観光というのができませんので、こういう物販みたいなことも今後考えていかないといけないのではないかとということで、「おつけもんやんたん」と書いています。漬物に限らず物販みたいなことを今後検討してまいりましょうということをしてはどうかというご提案でございます。

最後、16ページは、これがちょっとイメージ図、あくまでイメージ図でございまして、空中に浮いているようなところはあくまで雰囲気を感じ取っていただければと思います。火を使いますと非常に危険ですので、実現可能性は今後検討することになるかと思っておりますけれども、こちらが外から来て楽しめるような交流の場がつけられるような祭りにしていくことを目指して、今後、地域の方と一緒に、これはイメージ図になっておりますけれども、今後は地域の方と、それから観光振興計画として、この地域をにぎわいづくりの場としていくということでございまして、谷の中にとどまらず外の方とも話をしながら、一步一步ここを交流拠点として進めていこうということになってございます。報告は以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） これ最終的に、この成果品として出てくるのは、この冊子、15ページの分がきちっと製本され、16ページか、これが製本されて成果品として上がってくるということでしょうか。

○委員長（谷口重和） 富田課長補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） こちらのほうはデータでいただいた時点での実績報

告ということになってございまして、製本の予定は今のところございませぬので、こちらのデータを活用、今後していきたいというふうに思っております。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） この12月で急に上がってきた補正予算だったんで、これ事業費340万円で、170万円府費が入って、2カ月ほどでどんなもんができるねやとって、かなりほる気でやるもん違うかといつて言うもったんやけど、これ340万円かけて、今のこの中身はともかくとして、ワークショップやらはともかくとして、コンサルに大方払っても、通常の見たら、もうきちっと積算して出す、コンサル料とか入たらね、これ1月の中旬ぐらいに発注して、3月にまとめ上げてあんねんけど、ぽんと業者に300万も払うもたら、やっぱり焦つてやった事業というのはもったいないなと、私の感想としては。

でき上がってきたものは、それはこれまで観光振興計画の専門部会とかでいろいろ議論してもうたり、宗円のそれぞれの会が、保存の会がきちっといろいろ議論されてるんでね、積み上げた分になってあるんでね、それはそれで二重と違うかと僕は言うもったわけですね。観光振興計画で積み上げたワークショップもそれでやったし、専門部会でも議論もしたし、340万円何やねんという話をしもったんやけど、結果的に見たら私の感想はそうやなと、お金はもうたけれども、中身が今までやったやつとえらい変わらんやというふうに思います。

そこで、聞きたいのは、お茶の京都、これ南部の12市町村が参画していますけれども、これ事業をやっていくと、うちの観光振興計画は振興計画としてきちっとまとめ上げたんで、湯屋谷だけじゃなくて、禅定寺さんやらその辺も含めながらネットワーク組んで、今後、宇治田原町としての観光振興計画、きちっとしたものにしなと、そのうちに抜き出して、宗円さんは宗円さんでもともとあつたわけですね。それがお茶の京都のエリアに大福茶園の集団茶園も含めて宗円のところに加わつた。

そうしますと、このお茶の京都、京都の協議会も含めて、どういふスタンスで財源補填も含めながら京都府はこの事業に取り組んでいかはるのか。それぞれ個別の市町村としては、どういふ事業をやつたときにお茶の京都として京都府の財源補填がどういふふうにするんかという見通しがないと、これ全部、宇治田原町が単費で出さんなんのかということになるんで、観光振興計画の分はそれでいいですよ、この前言ったみたいに地方創生の部分を継続しながら、4カ年はそこの交付金をもらいながらやつていつたらええんやけど、このお茶の京都の部分は、どういふ絡みをとつていつたらいいのかとい

うのは、町のスタンスとしてはどう考えておられるんですか。

○委員長（谷口重和） 富田課長補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） お茶の京都、そうですね、やんたん以外の全てのところ、くつわ池もしかりですし、それから禅定寺、猿丸神社のあたりの交流拠点も含めて、お茶の京都も湯屋谷1カ所ではありませんので、今回予算としていただいている分につきましては、湯屋谷の加速化交付金ということでもいただいておりますけれども、それ以外の箇所につきましても、「お茶の京都」事業ということで今年度、京都府のもう予算をつけている中から、できる限り活用を図ってまいりたいと思っておりますし、すみません、ちょっとまだどれをどう活用できるかというところまでは至っておりませんが、そこをしっかりと勉強して、できる限り京都府のお金も使いながらやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そうですね、やはり京都府の支援がなかったら単独では、うちの観光振興計画はあるけれども、お茶の京都の部分の事業として併用してやっていかないとだめかなというふうに思いますんで、そういった折には、やはり地方創生の交付金を配分する場合、やっぱりお茶の京都はお茶の京都の中の色づけをしていただきながら交付金を充てると、地方創生の分をね、優先して。そんなこともカウントしながら、宗円の整備もしながらしないとだめですし、禅定寺さんも他のところもきちっとやっていかならんと思いますんで、その辺は知恵を絞ってその事業推進できるように、それも長くやっているともう色あせてしまうんで、この前期の4カ年の間にそこそこ目鼻をつけるというつもりで、腹くくってやっていただきたいと思いますんで。

それは副町長に聞いときますわ。その腹をくくって、4カ年の戦略の前期の部分で、総合計画の4カ年と地方創生の4カ年、総合戦略と総合計画ね、そこでやはり目鼻をこの事業についてはつけていくんやということがないと、ずるずるやったら地域の住民の方々も熱も下がりますんで、その辺はどうですか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（田中雅和） 難しい質問でございまして、加速化のほうについても、お茶のやんたんにしても、取り組みはお茶の京都は28、29、29本番とかなんですが、どうしてもソフト事業にシフトするといいますか、加速化のほうもハードは基本的にはだめよと、そういう話になりますんでね、そういう中でこのやんたんの地域のといいますか、湯屋谷の皆さんから上がってきたものはやはりハードの部分もあった上ですので、これ

をどういうふうに予算化ができるもの、当然、町のほうの単独というのもありますけれども、やはり財源も念頭に置きながら、どこまでできるのか、今後詰めていかなきゃいけないというふうに思っています。

さらには、ここに確かにずっと茶工場の跡地のすばらしい、いわゆる観光の拠点、確かに大勢の方が宇治参りは来ておられますけれども、私もこの前経験したんですけれども、京都から宇治までの奈良線乗っていると外国の方がたくさん、いわゆる車両いっばいとは言いませんけれども、半分以上乗っておられましたけれども、各国の、ところがバスに乗りかえますと、その外国の方はゼロで、私を含めて3人だけでしたけれども、そういった中で観光がなかなか訪れていただけてないというのを、それをするためにも、こういった茶工場というお茶の跡地をしたカフェとかですね、こういった観光の交流といますか集客のことにつきますので、できたらこういうものをつくって、魅力ある発信基地として、先ほどのくつわ池も含めてですけれども、やっていきたいと思っています。

それを、だから今は府のほうもお茶の京都ということで、お茶に関係するものはどんどん支援していこうと言ってくれていますので、そういう中でソフトだけに限らず、ハードも含め、今後とも要望を強くして、できるだけこのプランを実現に向かって頑張っていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） やはり、副町長の思いとか、町長の思いが現実の事業化に向けて具体化するように、総務部長も財政課長も入っているんですから、その辺の4カ年の財政の計画、財源計画をきちっと青写真をつくって、具体的に事業を実施するんやと、進めていくんやということもあわせて、やっぱり委員会等に早目に4カ年の青写真を財源も含めて提案されたら一番、何もびびることがございませんので、一定こういう事業をダイナミックに取り組むんやということを言うてくれはったら、それなりに議会も判断できますんで、よろしく願い申し上げます。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、産業観光課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、日程第3、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) 当局からございませんか。垣内課長。

○建設環境課長(垣内清文) 失礼します。

例年実施しております夏のエコスタイルキャンペーンでございますけれども、本年度も引き続きまして実施をしたいというふうに考えております。エコ職場の推進につきまして、議員の皆様方にもご協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

実施期間につきましては、5月1日から10月31日としておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。以上でございます。

○委員長(谷口重和) ただいまの報告につきまして、質疑はございませんか。稲石委員。

○委員(稲石義一) 今の部分については、議会は議会として対策を講じますので、例年、直近の議会運営委員会で諮って、議場の中も含めて、委員会も含めてどういう対応をするのかというのは諮らないと、それぞれ主体が違いますので、その辺で協力できる部分は協力したいと思ひますけれども、一応議運で諮るというふうにしといていただきたいと思ひます。以上です。

○委員長(谷口重和) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) 事務局からございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) ほかにないようでございますので、日程第3、その他について終了いたします。

これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

本日は、平成28年度第1四半期の執行状況報告並びに所管事項の報告を受けたところでございます。

新年度もはや1カ月が過ぎようとしております。各課におかれましては、早期の事業着手、執行について努めていただきますよう強く求めておきます。

なお、委員会は定期的を開催することを基本とし、閉会中においても委員会を開催していくこととしておりますことから、委員各位、また町当局におかれましてもよろしくお願ひしておきます。

また、事務局より報告ありましたように、臨時議会が開催される予定でありますので、よろしくお願ひいたしておきます。

以上で、本日の総務建設常任委員会を閉会いたします。大変ご苦勞さまでございまし

た。

閉 会 午後 4 時 2 4 分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

総務建設常任委員会委員長 谷 口 重 和